小精廬雜載

七

大正十二年七月下院起筆

特別
14
1919
355

176623

小粉塵雑載

大正十二年七月念日起筆

○昨日又也物過りをやつて格別の過失拍子抜けつゝ、山陽と蘭山と頼三樹三郎と詩作の春の杯に泥を心つゝ時の移りを或る書畫陳列会に出し、其の折の図録一冊を得たのこと其の人名人の和めてあつゝのも、山陽と蘭山の和の材料と嬉しく思ひ、此泥文を山陽遺稿と立ちうるやを検して見ん哉、又外史を俗史と呼ぶ者は古いに文化うる遺稿ものを收めるのいに

38- 9144

他の刻本はあるとも知れん人の負る物と云へよ
いとものあるから、今新原稿を他に見せて例
の通り文章を書きやうげて遣はしたと思し
見ると流れに興味がある、文体は時に獲れ
本の内に和歌あるも一冊これも元禄五年
の刊び文禅の出い此の多くの作の物めてあるも
論本とかうしてみるものとの獲れのも珍も保存
含て藏当時の附し社稷書本である、作の風味
を捉の筆の美と似通うてみる、巻尾に洛
陽産扶桑扇子友禄画之とあって日氏の印
の下に「和中の月」と彼に比べしとの説のある、外
一番好る書家の印のある、北原本も多分

為に子孫の入り難き所なるべし、複本多くの場合
得て原本をゆるまもの等中に至ることとし此
○アルペニストとして世界的の名を博し社横有恒氏同
郷の関係あり去年文の場合に新しき海涙を
学えて見ると説明の仕方の訪問である如大
いの興味を感じしことも、北海道の若き山行
う出版さえとゆきし後を見ると学問
入れとの面白き旅の折に後まんとさと共
彼らとてあるが、自分も年壮の頃登山を興と
○いろいろの高山を登攀しても見た、併し元ウ
迚も登山も出来ぬうら、コンナものも見て又づの
ら駄ものう外ハない、

○中川毅（柳的）氏の書をよくし器用の人である、先頃自家の楽をとすると題する立帖二冊を贈られ示されたが、斯氏の品中の小品で良のものの小粉屋といふ〳〵の立本があるゴンナ小さいものをまぐさをいふと云て強て賞られ度けれど、柳的と其後更らに同じ立帖十帖を送りあつて更らに特魂を揮らして得意こゝ若干を此に各快こ書弾きも閑し十帖を納ひる筆擅紫の箱を以て、蓋に自こう刀を執つて柳毅治書小品十套と刻し、北涙或るものを以て知られも自分に示されば、十套を納めある箱の高さを四寸ある元比此指蓋を以て中央に置して左右の五架にとりてみる、各帖ともそれ〳〵特

うあつて其を写す時に出て来る、例へば八套の題字を千里一瞬び其を千一帖と余し拾套の題字は百仮一拳び、其を百一帖と余すもの数び、壺天帖、大型小做、青琴毎聲、恐尺蒼巴とあつて流れこよく古いてある、詩を時五絶び性々小を弧とする、「細き蚊眉舟、織こ鼠髭樹、寸柿生雪鋼、書成有三昔」「小柿不盈寸、中収三百年、蝸庵投業臥、悦竹萬聲風」とうたはれてある、又「寸馬典巨人、形容套誤年、春我壺天図、蒼象小柱蟻」の一詩を以て北の寸帖の画を説明してある、此種の小品を我小粉屋こ欲しくもあるが、人うあ

毋論垂延の感を奪ひ、[illegible]貫通す、[illegible]
柳かゝ行る[illegible]點[illegible]をこそ小物と云べし、余未だ[illegible]
ものを有せず、唯小物の名あるを恨つゝ[illegible]
○今年[illegible]紙上たの間を得て、[illegible]年漸や
くを花家の間を喧しくうつて居る大分県の石佛
群のことを云ふのであらう、[illegible]外に三十ケ所
新[illegible]見されたのであらうか、[illegible]紙の[illegible]方
う[illegible]氣あるこうう[illegible]
も初めて見るのである、[illegible]
まである
○前掲の横の山行」を其内旅行の日と讀まんと
一度片付けたが、高[illegible]の間を得、終に[illegible]の讀[illegible]

發見された石佛龕

卅ケ所＝日本で始めて

大分佐賀二縣に亙る調査の結果

美術院で近く公表

日田郡田市町三隅の石佛

十二年七月二十一日　國民新聞

帝國美術院は大分、佐賀兩縣下に遺存する多數の石雕佛像は我國の歴史上藝術上及び佛教東漸史上稀有のもので頗る重要なる資料なるに係はらず未だ學術的に研究されなかつたので大正十年夏岡田三郎助氏獨逸宗教大學教授小野玄妙師に其踏査を命じたが其調査報告書眞二百餘枚實測圖六十餘枚は愈と近日上梓するの運びに至つたが其代表的石佛には美術上の參考資料として非常な價値を存するものであると云ふ此大研究の費用は陸奥伯の主宰せる兩潤會の寄付によつてなされたものである今小野玄妙師の報告書の一部を摘録すれば先づ大分市元町、大分郡高瀬、大野郡濱瀬、南緒方西國東郡田染附近などに若干の石佛が有ると聞いてゐたが其から駆け廻つて見ると右二縣一市七郡三十餘處に散在する各時代各種の諸龕像を調査した而して最初想像もしてゐなかつた色々珍奇な多數の石佛を見出した元町近古國府の石佛から二三間隔てた藪中の扉に

六朝式の千佛龕

の一部を見出した時には此地の造像が同じく大陸の系統を受けて居るものであると言ふ確證を得た心地がして思ず快哉を叫んだ又一根三莖の蓮華上に坐せる三尊佛のを發見したが之等は印度支那等のものに徴して古い製作なる事が知れる上井田村上尾塚の善光寺に在る大不動像は高さ二丈八尺餘もあつた其他石佛は實際見るに及んで東洋文化史上驚くべき貴重な研究資料を續々發見し名狀し難き感に打たれた現在行つてゐる東洋の美術的遺物として

規模の最も雄大

なそして枝術の優秀を誇るべきものは實に東洋全部に亘つて行はれた諸石窟寺の佛像彫刻である印度でハアジャンター及びエルーラ等の諸羅寺支那では甘肅省敦煌の千佛洞山西省大同雲崗の石佛寺並に河南省洛陽龍門の諸窟像等孰れも幾百千の佛像が彫刻されてあつて所謂大陸系統の美術の粋を萃めて居る然るに今大分縣下に於て此系統の系統に屬する窟寺が都合三ケ所ある事が解つた」と

聴けば、実人と全部がアルペンの登攀記である、私らさえアルペンのこと関しては、ことの多く、偉い一番目者のこと関しては、枝食と行を共にしては登山記である、流石の死活の問題である、大決心時をみつめて歎く業を弄する、これを盗聴偽を無い、自分の巻を開らき出づ、友人を

失つた、日本の登攀記である、その首領たる左の如くある

夏の山びこ　ウ岡拓

Climbing Klotsch

我等は先人の跡をたどり、岩登り Rock

来た、見かの新らしい天地を仰がんとする間

岳もさえ、然し極めて真面目な意味で生来と云

ふ停滞うち、カーテンを上る近い行くとき

ふ天地の開拓、我等の試

は向かい、只めるる程度の仕方をもて

真剣で夢の様なる行ひあつて意

味深いものと思ふ、夫の純なる行ひ

……或は登山の行其ものを

ヤングハスバンドが云つてゐるやうに、藝術として又ハ
こゝろの生来やう、或ハスポートス現んに国民の
若い精神の発現として又ハ生来やうとも
ゐ為さでハ止むことの生来ない魂の活動であつて
今世紀が殺伐な傷ましい事ハ未だ事、和平の期するとかハ何時も乾坤
一擲の努力なのである、そして生来やう無味な渾
沌として恥じて見ることの中に自分の
見ないのに、而も大起城を自己の心身の鍛錬に
依つて克ち得やうとするのであるから若し
若し軍人登山ハ危険であることを夫れを抑止
しやうとするならば、何時迄も君子危きを近寄

らずの桃源やう千年の夢を見つゝ、打ち果つる
かゝる、死生の巷を往来するとか、二イチエのやうに
危険の多い偉大を京らすと云ふことを取り
次いで高唱しやうとするのであるが、みるとも
和平ハ行きて就いても弱い神経衰弱的、
丁度の恐怖や打ち兼ねの時代病に泣いても可いでハないか、
是れ横有垢が山行の本に豪校倉勝宣の死
を叙するなるべし、
有為の情死が美さうに医療な世の中に、こんな男
子的告白を真に瀕死を一掃するの清涼剤
とも云ふべきか

巻首の緒言にて アルペン登山の真意義を叙し
ある如く
アルペンを圍むで武士の美しき市街に生き、
其ハ何んも趣るの愉快感を第一義として生き
て居る点である
然し乍ら私ハ敢て言ふ、彼の壮大雄厚なる
大アルペンの真特徴ハ決して単なる高山
ハ、又山岳の純なる人の心をも、うんと高ひい
考へて見ることゝ出来ない
アルペンの偉大透徹なる特徴ハ自ら克雄し
登攀する者に最も容易な展開する
私等ハ先づ珍重平安として中宮に建く神壇

に於て試錬を経験ハて初めかくして アルペンの永遠なる特徴を
完全に真摯なる使徒なるべし

附

アルペンは決して彼の雄大なる感情や故
意の冒瀆として存在するものにあらず
えることを文部省に言ふこと、言ふ為の新
しい所に敬意ある

七月二十一日録

○近来冠行家となるんとするものが続々ある中に
日本で志願するものもあるとのみ珍し、北海道の
志願者のやつて来た時、冠行特校が志願の
節を叩いたところ、其相手四金氣喪し地金を

保ゝ露わして云ふるゝ、とうや卒業して実地操作する
ることとなるべし別頁記載隆死の運命を見るべし係
し隆死すんば三番目頃載う出来る、自分の家うち
老母一人ありて生活の困つてみる、死して三番目の意
を低り老母を養ふことの出来んば本社に云ふとの
うる時校も采んと云ふが、大正二十四年ちと云ふ
ものを拠ちとすんがこんも其内の入るであらうと
思ふ

○早稲田の出版部び代理部を設け委托販売を
試みに、早大のことき大なる背景のあるを以て
業う甘くゆくべし、もしも創業的なる)き三四番
目の資本を注入したるを利益う生ずべし、然れ其

衝に向ふものが充分の責任を取ることが出来ず本特に
て出版部を経営の心を持つてゐる、何ぞも真
剣にやらば出来るものとの考へぬのを事
業と思込うとい誤ひたるく、真剣にやる組織び
ないうとい陽を損失う山為ものび如何度
の論う起つに過ぎず、三四番目を今ゝ捨てゝ
い事大なれど、且つ新角記しに事業を中絶する
ものは大なる失態び所位の高家の嘲笑を受する
だうか、之んを中止することあるとて今後出版部
の新る業を経営する時は、是迄のものや
り出しに、ことをやり遂げ始めんとすれば、それまでを組織
を改め出版部を株式とすることを可ならんとう、兼井

金を引き離して独立の一合資会社とし、四背面の陣を張って努力を要すること、自分も切て主張し、最初出張部を企ててたかく人江を業務掛に定め五番目に合資会社を組織し、創業の出資として金額を三番目に打切り之れと株引換く改めて一番目を出資し陽る一番目を南方初めの四や奥方から成許うつて掛南する事として当分会社を創立することとなつた、既に社員を募集し漸やく調めらるるもの多く利益を見ること、追々利益を見ること、あらう。

七月廿二日の記

○未の娘が猫迄人にレヨルツを就てピアノを習て

ゐる、テラホウ外人う日本婦人に就ての感想う耳に達する、北西洋人をいつも娘の詩し居る時戸口まで送るを例として戸口を脱いてある下駄を凝視し、ある時云ふる日本の靴を鼻尾に色彩うあつて又時をいふくるなのとかへてくるこの氣分のよい福を云へて月謝を男性の八人なとの或る人の如き出しをして居るもあれども自分の娘を日本流を取引をうけて出すのを例とするが、どんなようにとようこふ、又日本人をお辞儀が鄭寧でよいとなる日本の礼節を褒いのが気張て彼等の感情をもよい様子である、北外人日本婦人の長所

衰米を以て日々の食とすること云ふ外国婦人と笑い顔
入美うあるこの日本婦人を逆で、笑ふと嗤くい
と云ふ、大口をもらすもあるとあけるこうてあるこ、
日本婦人の美を窮る泣く時はあらいるとと
云ふもあるこ、外人の見方る理由ゆうあるは故に此の
猶人を久しく日本に在の日本の風俗をお
事に熟しておることこいる形けかくしておく
の昨廿三日を午前六限後海軍伝を午後文協
会で秋季試験とする文化紙会の為めに没頭し
此大限度備記の為に午前来月一期の稿う
業、其後教科記集のうち相馬高校西人性と
多く買を費し執筆に掛取る、ヤット高

須を費撓角三月三朝を起きて相馬に出
掛市に出三期を執筆しいくらか脱稿した、
何とも本年中は初稿丈全部書き終る
と行ふこと毎月教次編輯会員の
出る事一を皆見の教の為めである、何人も教
料の蒐集が所繁で、そうしてこの骨の折れ
ることも事実である、相馬を大義者の出張
て教授に関する出張を後のみる、海岸を
る教田帰して高のるを聴えてみる、大久保
利通の手記の日誌も宮元に教料を供
されてみる、高橋を條約改正のことを書くを高的
の新聞紙を流行く海猫し矢鳥文雄も教

分ってみると、夫は為て見て執筆の時間を無くするので自分で筆を
のべ氣味にして種々注意を與てて居るが、北畠
夫人はウント筆を把る前、多分餘室通り
年末迄に大部分印刷を出来もあらう、
大久保公の日誌六冊程あるも既に三冊は勝言
う出来て居るし、アチラコチラ大隈家
の記事があり、日々の政務の大要、関係との往
復などを綴ってある、未だ公の一般に公
のもヤ、事務的あるも、サブジエクティーヴの記事
は実に不足と云ふ事、相当の人格ある
人名などを附してみる、矢張り此公の

面目のどこかにうかがはれる。
大抵有名な山縣公は日を追ひて
実上不一の記事あるべきを務めしなかあるの
伊藤の後人が材料、公私ともに乏しく大
隈侯に関係ある公を選び出してあつて
殆ん無味なる所多し、
のみ何等なりとも、重要なる政治上に関する公務な
る資料を得んとするのなかりしを思ひ出す
ものも出るとの云ふ事
大隈侯に立憲建議さんとこと
ぬる実にある、抑々の建議の採用さんとする
つて、ようやあるう、コンナ事も立憲政の

窮乏を救ふの一策たるべきのみならず
高須を條約改正のるこつき大限侯の強硬の態
度を示すると中に英国のサリスベリーハ大限
外務に復するを中一各国と新たに條約ハ公平を
なるを得ず、ひとり英国と之を責ひの望みを
ことを特殊の利益を約し能いずんぞ豪武を
放つてみるとなるべきハ、爆弾の危に罹えん時如
斯の為めを施すんに覺悟 到底覺めを候
を開口才一信を仰ぎ 聰子こ おうつをんを
北を御使ひ切ことを易ぬれ、主流を斯
後五十の間苦孤を ぬ飽忘紀をえバ大丈夫
いふに五十の間無熱ひあつに、條約改正を

うて内閣の首班星田伯を大限侯の後を訪
ふて慨然要量あれ長の件 俺のうやらえん
バ宜のうとのことを大限を北人の真面目を
想してみる様子思いる 北等のるを南時の話
交に載えみるるこの文紙を大なる状
料ひ閣切ることを許さず
大限侯を晩年ことを時勢を維涙を抗沈黙
時代いろ〳〵長い例へハの活劇の時をを
左婦のひあり、俗も吐いを居えるい高須
と北海をと伝をとうも〳〵こを共高しみると
ふなが如なるもるの通りひ、晩年を候自身林
料とロに狂ト フンダを供給えに敢うあつて

倚をあらくるも到会を樂しむべきなり

午後の文部協議は秋季に文化講演会をひ
らくべきやを異体的に協議したり 此文化講演会は
講演大限定候弱後の本会評議決 今と思ひ立つたこ
と 明治以来外国人の種々の方面に日本と交際を等
閑にしたるの人々の氏名功績を調べ之を出版
せんとするのみあるも氏名調と経歴調と半歳を費
しなかなかなる面倒なり今日にて漸く折角思ひ立
つたことなれども是迄の如くにのみ捨置き新
を加へし稿を折合をなし大要左の如く元拙め
ル

一 明治を以て時代を画し明治以後の文部と

寺無しに外国人、明治以前のものと異なる明
治以後に跨るものを取る

一 あらゆる学術に関係ある者の部門
八約六十以上に及ぶ 大体五十科目として
細科は大科に会すること

一 各科少なくも二人位の代表的人物を
挙くること

一 全科に通じ二百名位の代表人物を得べ
きこと

一 日本人の考ることなく本元に立て互相関係
日本文部を補しなることを挙くること
と

一 各人に就きて取調ふべき要件（一）人名（系統を要す）（二）業（三）日本
文学に関する事歴（四）其肖像

一 以上調査の結果一種のカードを作り
其に書き込いろは順に組合ハセ番号
とすること

一 元簿完了の上ハ「リスト」を作り一目瞭
然の便に供すること

一 更に小傳を一冊子に印刷すること

一 文化紀念会の節は会場にリストを
掛り印刷物を会衆に配つこと

一 紀念講演日を帝大早大慶大の講師

に依頼する事

一 紀念会を大隈侯爵に依頼する旨
国の代表者及各大臣を招待すること

一 大隈会館に於て右の紀念品を其
他に入場者に供すること

実行者らも此会を機会として多数の海内外を
べき模様なれば一層努力を要する、後来元祖
べ海の人名を況に亦るも産しもあるべく八月一杯
消費を待ひたるも大略実行あらん 文化の功
労者なる日本人のみ国内のみならず海外人
が今次を尊ぶ外人の功績を基礎とし
切績を基礎とし而して此外人の
功績も皆忘れざるべしとし

のるからである

○一老人の刺を通じて面会を乞ひ端研一面を贈らる、此人馬島立と云ひ書画を久しく学きし人にて生前終に面識を得さりし翁なれとも六十餘の年配にて、来意を告ける家書簡を印刷者行ちとすると（き）余の指導を求むるに、書画を古簡芸集に於て余に見せ今日義する所数千面あると云ふ件義するものを試て元稿目録を高らし来り示さる余二三見るのみを注意する曰く本伝の輯録を以て追て出さんとすると不可可なる如き結局全部出さずとあこと寧ろ賛ひいろ

ものを一幅出すべきものを示し繰返さんら一面に大なる学を取る方利巧に曰くと千面を恐るべし悪し雑うん可成古人に専らして現代作者の人を略せよ曰く自家の件に偏する莫れ曰く義術家の出簡を刻会を得難きものなれ之んを閑印する莫れとなることきるの義面注意を與へくべし、金と此年一実となる情を相応し後援を為すことを解せず、内況年間の多くの書簡をあつてなるもの書面と余をあるのみ此點に於て用意の情無きを憾ずの

七月廿四日録

○おしくして降りみ降らすみ　後書也後

○野口寧斎の遺書を早大図書館に寄贈を受けたのは自分の役員時代で最早十数年を経過する。寧斎時寧斎の実弟野口文二郎を特を京都に出張して自分の其の保管を托された、其の図書を五千冊位もあるが全部詩集である、殊に清朝時代の詩集多きを占めてゐる、此時代の集を早大図書館に寄贈を受けたのは、此寧斎を欠いてゐる、此寧斎を徳とし、指定の逸流を得、閲覧者も供した、古い方のものであるから、図書館員の方に新刊の新刊を買ひ入れ、で指定した、此頃迄の方は寧斎印しかないこと、を要めて来た、外へ出るときは買ひ入れと思つたが、なかなか此寧斎の價を考へてみる様な

為した、最初は金四百位を要求した様な話しであつたが、図書館員は三千円位と評價をした、此間の交渉は主として森氏又次郎氏が特施をした、別表の本は先方の言ふことき價を云へば、言を云へば三千円も高い位である、古い図書は、なかなか自分の方で五千円の價をつけた、先方では内実寧斎氏の遺族に対して見たらいかがと、出張の評價を三千円位に上らうとの事、終に五千円で譲り渡すことを承諾した、今朝図書館員は報を得た、寧斎の父松陽を大隈侯爵が時代の知遇を受け秘書をつとめた関係もあり、此出張の内容は松陽の子孫の譲渡、寄贈の一部である。

あり、亦清朝の沿革を今日英蘭等容易ひらへ
ゝ價値を有するも引続き方こう設の利益ひめ
る、先く解決を得たりを仕合ひある（七月廿五日記）
○長崎市に於てシーボルトの渡来百年紀念会を催
すの挙あり、（シーボルトの渡来は文政六年にして本年一
百年に当る）八月十日を卜して会を催すこと報ある
其の沿革略ぼ左の如し一二隠れたる
る点多あり事情外交に関し中ゝ初めて世
くことあるべし愛と其部分を収めおく

七月廿五日記

學、民俗學、言語學、考古學等の各方面に渉りて學界に貢獻する所尠からざりしか
ば、日本研究家として其の名聲東西に嘖々たりき、

先生は歸國後も常に我國に對して深厚なる同情を寄せしが、列國中强力を以て日本に開國を迫らんとするものあるを聞くや、和蘭政府をして日本に勸めしめ、日本をして自ら進んでその國を開かしめんと欲し、屢々和蘭政府に建議する所ありしかば、英國が清國に對する戰捷の餘威を以て、我國に開國ヲ迫らんとするや、一八四四年（弘化元年）和蘭國王は特に使を我國に派遣し、世界の大勢を說きて開國を我に勸めたり。其の際の國書は實に先生の起草に據りしものなりと傳へらる。一八五三年（嘉永六年）先生は露國に聘せられてムラヴィエフの極東政策の顧問となれり。安政元年の日露假條約は先生の關與する所なりと稱せらる。蓋し先生は露國をして平和手段によりて、日本を開國せしめ、英米兩國の高壓手段を不用に歸せしめんとせしなり。

の資料となせしが、其の遺趾は今尙ほ先生の遺族之を領有し、先生の記念物と見るべき二ケ所の井戸と先生の名に因みて「シーボルトの木」と稱する一樹とは現存する

一八五五年十二月（安政二年）日蘭假條約成り、先生に對する再渡來禁止の判決取消さるゝや、先生は和蘭政府の通商事務官に任ぜられ、長男アレキザンドル・シーボルト氏を伴ひ、六十四歳の高齡を以て再び長崎に渡來したり。時に安政六年七月八日（一八五九年八月六日）なりき。其の後文久元年先生は召されて江戸に至り、外國事務顧問となりしが、同年夏、浪士英國公使館を襲ひ、幾多の死傷者を出すや、幕府は先生を煩して、英國を緩和するに努めしに、和蘭公使は之を以て蘭英兩國の國交に害ありとなすものゝ如くなりしかば、先生は翌文久二年（一八六二年）歸國の途にきたり。

先生は歸國の後、尚ほ心を日本の爲めに勞し、或は日本にバイエルン國の陸軍制度を輸入せんとし、或は日歐貿易開發の爲めに一大商事會社を創設し、長崎に商業學校を設立せんとする等の計畫ありしが、一方には又王政復古の事は一般外人にその意味解し難く、佛國は幕府を助け、米國は幕府に兵器船舶を供給するを見て、憤慨に堪へず、屢々論說を公にし、皇室と幕府との關係を詳述して輿論の妄を辯じ、三たび日本に來りて斡旋せんとするの意ありき。然るに未だ之を果すに及ばず、その準備中、一八六六年十月十八日（慶應二年九月十日）七十一歳の高齡を以て、鄉國バイエルンのミュンヘンに逝去したり。

先生の息女に楠本伊禰子あり。文政十二年先生歸國の際、之をその高弟高良齋及び二宮敬作の二氏に托せしかば、伊禰子は右二氏に就きて外科學及產科學を修め、後宮中に召されて、御產事を治せしことありといふ。今其の曾孫は鳴瀧の宅址を襲有して其の一隅に住せり。長男アレキザンドル シーボルト氏は明治維新後英國公使館の通譯官として東京に在りしが、其の子孫は今尚ほ彼の國に健在すと云ふ。

先生の鳴瀧塾舍に在るや、敎授の餘暇には、庭園に數百種の植物を栽培して研究の資料となせしが、其の遺趾は今尚ほ先生の遺族之を領有し、先生の記念物と見るべき二ケ所の井戸と先生の名に因みて「シーボルトの木」と稱する一樹とは現存する

○曾て文晁の畫いた日本橋の上の勝景と筑山の松
今の世に傳へられることなき、京山獄の遠く見へ、上野
の勝景の一部を畫いてみる

身是閑東研究士、分是西園筑山翁、墨
橋上天外美芙蓉峯、都下
閑傳為主事、便入富山畫圖中

此の俗に「黄葉夕陽村舍
紀行」と題する一巻を得たり、又博物の士と
辛嬉し、同り飯を食べると、巻首に北條遠
の歌、次に序文、次に筑山の序あり、巻尾に
三原四平軒の歌、次の跋文、伊勢の河崎
敬軒の著す所にて、驥二蝉日記とあり原文に

あることを分つに、刻するに臨み筑山の紀行の
ことくを改めて流布の都合ありて来たのみ
あらうが、筑山の跋文六分通りも占めてゐるこん
を筑山の記行と見るも敢て不可ひなく、敬軒を
乙亥の四月同り訪へられしに、偶ま其の江戸に出
てゐた芙蓉山こわり所の福山芙の邸を尋ね
筑山も下谷西仲ゝ訪ねられんとする折であつたので
同行することゝなつた、北冊を共金上の唱和や筑
山の跋所に詠した詩歌を多く収めたので
あり、驥を筑山を所し二蝉の敬軒の
詠したことを申すまでもなく、此集を敬軒
と同じく、北海の不有者この敬軒であることも

なり、亦茶山略翁なる人物を紹介し、
夫人等の消息を伝聞し、亭を郵送したることもありし、亦
邂逅の際の詳細も知ることを得たり、

一月廿七日之記に云く

廿七日、高田御静沖来、嘱後人、蓉従霞
亭子林博愛舎、今寓略翁先生塵寫
示略翁茶山略翁の詩、蓋二先生之邂逅都
下、傳以為奇事、余欲詩答之、晁翁之図
次て茶山略翁の詩を録すること左の如し茶山の
詩に云く

余與竜田略翁、未始相識、鹿谷山人西川
樵寿逢、余後從略翁既醉而歸、適逢

于路、人憧々間、猝要余曰、子非菅太中乎、
身略翁也、盖遂牽余手、再上筵、歡甚、
志人條子讓、與略翁善、時留守余家在
二千里外、因欲報其子、乞併呈略翁
素一詩、同往、

茶山

陌上憧々人、馬間、瞥見知余之何緣、明眸
郁勝福李野、歴歴相始得、孟嘗年、拏手入
筵袴、音過、滿堂辰、目共歡然、儒侠之名舊
左耳、草卒深忻、遂、宿攀、吾鄉有客、與君
姻、遥知思我後、思君、余將一書報斯事、
空函乞君附瑤篇、

酬西備

酬西備菅君見贈、兼寄北條子讓菅君以詩鳴于世、余雖未拭識、以友人子讓西海依其館、聆其高風、既托耳者久矣、頃今茲君以公事來于東都、懼卒再擾清修、未敢輝其門、一日飲於市亭而欲歸、酒上雜沓之間、見一老翁芝宇清秀、非世人、乃呼曰、翁非西備菅君乎、曰是也、因告之姓名、遂援其手、復登之市樓、持素懷、盡醉而別、他日、君投住什一篇、且云、欲以前日離迫之奇事報子讓、因命寄懷一篇、乃賦北以酬之

酬西

西備雖鎮有詩名、二十年來未其名、儀容久在世人口、酒上醉魂骨相奇、三翁得非西備某、援手共上市中樓、披膽頻劝三盃酒、北眼北手當無廉、今日始喜不我負、如此遇期真奇緣、一見如舊何敢疑、取條生落魄遂集西、在君廡下肯憑虛、元是酒伴世弟兄、吹埙吹篪和相狎、一別十年隔參商、不知豪爽猶昔否、老夫老毛矣加疎懶、因假住篇代瓊玖

北の二詩ともに茶山と酌酒うの當てを見ることもなかりしに、遠上之鬼が醉眼をさまして異板の仙相の人を見て突如茶君のあらずやと呼び、うけたまわり、うれうる

過ぎし日、そうつれの如く、文晁うし一日、去つれ日酒肴を茶山を
連れ込み、まづ其横に居つれ文人連に茶山を紹介し
(途)上の解説のうちを吹聴に及び、座客をアッ
トゝハーとの如く、東西の文豪うゆのなことび議り合つれ
のが、奇なりとまつて当的文苑に喧伝されし茶山自為
も異なることゝ思ひ、当的茶山の盛日を留守をし
しのに、就保殿喜が賜宴の支人びある所、うゝ北の
を報してやうんと一行を誘し、えを賜宴を立し
賜宴にも殿喜に一行を寄せよを求めれのび
賜宴にもこの二点しのもある類まう北集に依り初
めて毎由が知んれ北集の若者数軒を北出来
を文晁の住流をを紀念の如き文晁に面を持

ふ比のもあるが、二月廿日の記こたの如く知さんとある
廿日、谷文晁為余、製茶山賜宴日本橋鮮廊
図、二先生偶儀瞰襟、於芳華園漫淡
中、写真之明可面也、待賜宴先生、数
詩其上、以充帰装中才一品、何恨淵材之富
賜宴の画に點しに話をを紀記の首端に知し
このうをんもある。

七月朱六の記

○此年或る貴主に石南田英の刻しに春時廣の選
金部の印こう出に、ことうある類数七る印こ上りび
ん彫る五六個と云ふ数のものびあつに、其際
高橋義彦こう出京中に、えを目晴し、余に刻
ある石宿とる印人うと云ふを以てしれのに、余を其人

が昌平黌の書記で古賀侗庵の高傑であることを先
け家義の印譜を七示しいとこうある、其後自分で
終こ見せうしが高橋入れさしいが有優のれを
入れいで他に取えいとこうことがあつた、その後
其印二三顆と印譜三四冊を高らし来て示し
いものあるまで初めて其の一部を和ることを得
此印譜うち樹心子標記子雪舟家義と
刻したあるは、即ち酒屋の廉將家が道楽に
高と刻せしめたものであることうである、七百顆
印材を得ることを訪る豪家う資を投ずるも
無けれ心能はないことを云ふまでもなく印譜の冊
数は四十二冊美濃紙の大本である高らし

東京帝國大學圖書之印

虎洞蔵 印譜 四十二冊

七古

七十六

印譜十四函

七絶三百二

五言古　二冊
七言古　八冊
五言律　六冊
五言排律　六冊
七言律　九冊
五言絶句　三冊
七言絶句　八冊

四十二冊

九印の内方印と方面印とあつて、試みにこゝに掲げし、其つ目録の一斑を抄しおく　七月廿六日記

○石油時報八月號に金子漢叢を出でゝ掲ぐ

多方り當て御後出雲崎に住し終こゝの土地の土
となる杜徴の事蹟がおぼろけであるのひ人須美雪
雪に埋れ今ハセ比結果大略如左
出雲崎淨玄寺の過去帳に徴すること左のごく
あり

一　仙雲　文化十三年五月十三日　歿
京都中江氏　初為黄蘗宗僧後
還俗　称松窠道人　號五嶺　先生能
五藝　書畫印詩琴也
杜氏の墓所ハ淨玄寺境内のあるしが文政戊
の山崩れに土中に埋沒せり
又氏の出雲崎寓居ハ石井町と楊家附近と

りしと　寛政三年に五十年法要を営み
しが建墓の企ることなしと
當時人近藤潤の記録と杜徴像一幅を
示されし誤脱もなくこれを校する左の如し

杜徴傳

杜徴姓中江氏近江人號五嶺一曰松窠道人
少而出家歸佛嵯峨陽博綜衆藝書畫
文人之間天資多能書畫印詩琴皆能之
又善通支那語言典法嘗謂人曰親老不養家破
既而遍歴薩隅還歎曰親老不養家破
不顧以棄恩為辭我因矣倉皇上途歸家
侍養曲盡心志菽水屢空亦不憂其所好也

遂奉母東趨、適清船溯蕩唐南、杜徵隨棄察使
而往、彼北應徵文字皆出其手、而北行納交于方西
園、西園有詩一格云、偶遭祝融之災、百物一空、出
游毛侵、轉入北徙、遂終于雲浦、蓋北地濱海名
區、當依沿通航之衝、則名公鉅卿來往頗多、
杜徵亦以奇意于訪古時島原刻雲亦在
浦、少於杜徵十年、推敲酬酢日以相益、杜徵一生
行事、世罕知者、惟繪事家刻甚有撰述、尤
長於西、故人謂西人書法精妙、姬人詩云、張華
錄真奇絕處、爲君傳送三字風、又足以想
見其寄托、琴今詩無得可知、唯和納津山頭有
琴台石、相傳杜徵愛其風物之雄、每往良辰

佳節、携琴而往、彈以自樂焉、文化丙子春、世壽
六十八而歿、余在鄉日、於杜徵多交其風流韻致、
而未嘗問得道、亟拔之事也、竊謂杜徵以奇才
之身、值文藝蔚興之世、鑽研風月、馳騁筆墨、
以取名一時、則度外道德而不論、舉捨教義以
不顧、舟車間關、來奔西走、以終世、視諸古之名
僧碩德、多在叢谷、修習佛道、勤勉不倦、參
究涯懈、死生榮辱、凡付浮雲者、未知其道何
如也、此則舉其一生、淹遣藝苑、老死窮巷而無
彰者、豈天之不予之歟、又淡泊者也、邪非邪、用
之十三日、當其忌辰、今茲大正丁巳之歲、距其
歿實值一百十年、以杜徵行樂山水多傳我鄉之

故、余不敏無思、斯日展覧遺墨、特受其流風長
不廢也、乃援筆叙見聞為之和之侍云

近衛潤撰

此の撰文に依れば杜微雪舟と号し往来しなる旨
なれども或ひは杜微雪間に雪舟と名乗りたるを
以て雪舟、此の撰者を杜微に宛くの
若き)あることを知らるべし、文部の文学
八字賛の微の此りなる盛世福義の者侍べし
此者の末に杜微の若也十数を挙げあり、此年
山田喜山の名を以て刻しなる印章備へも杜微

の稿なり、杜微毋の貴)貴を奉し帰洛の途)次
京田をさくる時(日百卯を出るなる梅叢に
泊まる、此の夜)なる夜を過す可らず 七月廿六日記
○杜微の経歴を補査し一つ、なる折柄此人の心為一
悩を察し来たるものあり、画幾全紙の大幅なる激
湍あり 独屋なる毋無れも流を臨む 誠に壁
に掲げて見る、為峰竹動くの概あり 流を演味
の四坐を満たすを覚えしめ
後欲に年号干支を刻く、すなわち(松窠杜微と
なる五絶を題す、其微清遠中の若きなるや
疑ひを知らずと雖も、此人微清遠深く架
中未だ此人の心なり 仍て構へて家什とな

す、七月廿七日議す

○昔熟益と盛之すると書を過ることを夢のごとくなる
とも抑度するとこと云し、昔浅草のまたに歩を進び浦
公園に於て備うる一二を得たり

一花壇大全　四冊

寛延七年八月京都に於て刊する所華
文新風子の著す所小本にして金色来志き
り本の色を黄の色に変ずるが如し
此書を稀覯の一とす多く書を輝之流
の抄也如し

一婦人繍来　一冊

浅公園に徒来拍の物産を指に此数

を集めとる人の出ることを
抜く、此書本文八普書に徒来のことを手
本式にかきしるすも徒来に托して花物果
の図を作るものに一九の戯著とす

一繁千代紙

京伝著す所の洒落本に余生来此絵
の出を始まりしが色彩京伝の著に
を学しるまる随に婦人にて此書
は多の色の失敗を転じるものにて流石
に光徳の著に此書もその稀覯也

外に才治集四冊百東洲を婦人家元にて
才治集二部を著すもとも才治集を久くう所

る様の、石東坂と東坂志賀に似て同しくらいさるもの孫色のあるさるも余はめを之めんを見る　七月廿七日

○昨日東宮高嶽踏破秩父雲又所等日本アルプスの名山と田足痕を印登山中、皇族ご初の北等の名山と田足痕を印まるを渓渓化年初のめてしある、釣るアドウエンチヨアとも年時るあるバるるめこと、国民を心奨励るるる、西洋ひるるコンナ風の冒険のスポルトが盛んと行ハル、それをスカウトとゐふてみる、斥候とゐふ意味である、日本で義勇団ゐふてみるものもあること思い、スポルトを軍事関係のみ云ひてあるのも意味のあることと、冒険の所いるも、隊伍をとるといる必要のある所いるも、国去の余と絶いバ

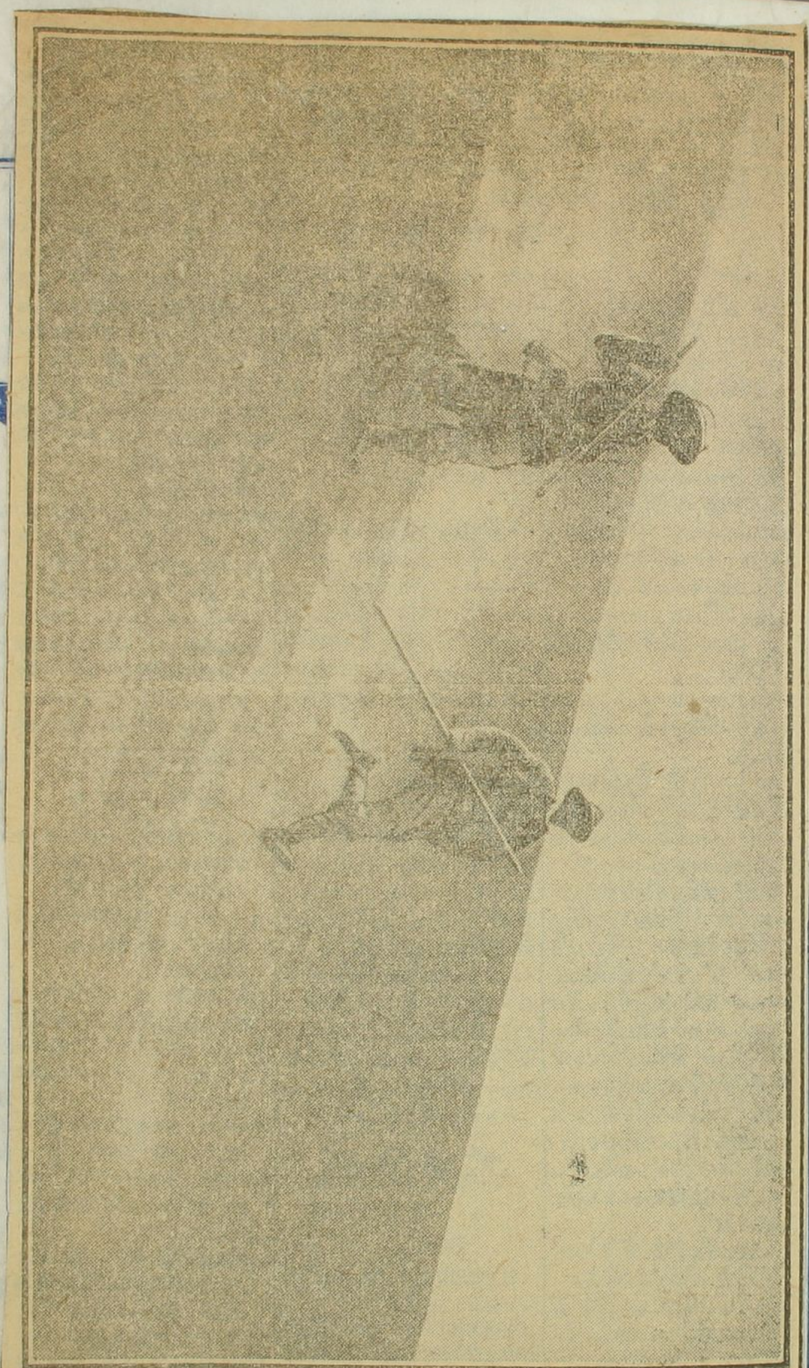

◇砂走り御殿場走の見学会
向って左が摂政宮殿下——長田特派通信員

鳴て奏上す

日光御用邸の陛下に

大変な

御感悪

御田なり

富士山として

富士山上の東宮

西園寺、一荒岡氏こ

砂走り縦走の御競走

瀬川特派員電話

登山記念の

鳴通信

瀬川特派員發

上陸の顔を

御旅舞の中

十二

ゝる此所にも自然軍隊に似通つた所のあり、更らに進んで軍事に訓練を加へんとするの運動を為さんとすゝも軍事と同じ態度を要するのみ、西洋ひろ平和運動も Peace militant とゞ名を称したるも、故世事にも一例ありこう、演劇にも Play militant と云ひ得るも、要人間と云ふも相事こゝ為い、思戦の世界の大戦なる達した現象と過きぬ、彩る不幸を救ひんとも平和国民が自覚ひつて自体を鍛錬することゝ無ひ、スカウトをゞ育ひ、而して美を祝換国たる且つ力あらしむるこゝ

心に白スケムとする是である、平和の軍事と云ふ
八手前の河の枝を切るか、実は戦争を防止する
為めの平時の軍事で、戦争に対抗し
未だ嘗て非常に勝ぬ、此意味に於て種々の
スポルトの追と盛んなる高い階級を求ぶ
ことを表はすべきである

七月廿日記

○偶て才調集を讀む　四十八人の句に接着す

、掃石月盈帝　濾泉花湧竹　李洞
、高樹有風少　夜殿素山無　月見秋光許　許渾
、仙宮不肯施　紅粉、回遠蕭郎問　淚痕　奥氏
、眼想心思夢裏驚　無人知我　北時情　不如池
上鴛鴦鳥、双宿双飛過一生　奥氏

、相逢相失覺如夢　易雨易雲今不知　元稹
、半欲天明半未明　解攻花熟睡少聞鶯　蛙
兒撼起燈影動　二十年前曉寺情　白上
、潮来無別浦　木葉過巴山　鄭谷
、長有帰心懸馬首　可堪無寐枕蟲聲
　　臻韻
、江知無限傷春意　盡在停針不語時　朱絳
、雲路高山在　海生白首帰　劉長卿
、掩笑歌扇迎　歌作動絃　白上
　三秋庭緑盡　霜　惟有芙蓉紅　温元卿
、半夜燈前十年夢　一時隨雨到心頭　杜荀鶴
、裙拖八幅湘江水　髪聳巫山一片雲　李羣玉
、一笑不值錢　自然家國肥　張詩

、至近至遠東西、至深至淺清濁、至有至無日
月、至親至疎夫妻　世道士李子治
、溶〻溪口雲、飛〻向溪中吐、不復歸溪中、還作溪
中雨　鄭巷軍事張文姬
、易求無價寶、難得有心郎　世道士魚玄機
、秋風清、秋月明、落葉聚還散、寒鴉棲復
驚、相見思相見、知何日、此時此夜難為情　魚
三五七言詩
、江南江北愁望、相思相憶空吟、鴛鴦煙沙
浦、鸂鶒閑花渚、煙水歌聲隱〻、汀頭月
色沈〻、含情恨天涯、況聽家〻遠砧　世道士魚玄機
、天地氣和融、霞色、池臺日暖燒春光　李山甫

ロッヅに縋つて槍の穂先を一寸目の前に見下す中特派員撮影

槍澤の大雪渓を
滑つて上高地へ

秩父宮穂高の縱走御中止

、努力六年水晶呼宿、時花須是の年春、君育夫人
逢花時、未折一枝心已漏　元稹

○夏日長しと雖も炎暑汗を催ふし客来る少んに家居無聊を感ず、然れども北窓亦おのづから多のの情致無しとせず、一日の頃るを録す

一早起清晨舍心のままに睡蓮池中の睡蓮花を芳まる二十日或は三十、白、紅、黄、錯綜して絢爛目を奪ふ

二厭めへきを蜘蛛ろ、屋簷こかゝり、樹葉を裁ち或は糸の如く或は綿の如し、毎朝之れを掃ふ多ものの時間を費やす、而も理解せざる迄終に絶つ能はず、何んを蜘蛛の業ぞ

三暑時客の来るあるく門外車馬の過くる稀なり、獨坐事無く無聊を感ずれども清閑亦一種の味あり、厳神経を和暢する寧ろ此時に在り

四坐に涼簟を敷き、四簟簟を以て日を遮る、横臥時に舍心の書を把つて後ぬ亦時に筆を把て舍心の事を録す、夏時の情致此間にあり

五森莫八静思冥想を尊ぶ、然れども餘りに寂寞なるを厭ふ、時に池心の風景を眺めて時に女児の奏するピアノの聴度を掃ふを快とす

六時に聖上の面を改めて相親し、古、山水の情を夏時に尊ぶ、時に徒に滴滴の聖号を起るを

受くるを以て書の徳とすべし、殊に瓶花新たにして露の滴るを愛す、或る時客の推く来るあり、女人九十解人なり、推して座客とす、斉しく花を賞するなり、多くの花を直なる床に置くなり、唯だ一輪解人之れを解するのみ、

七日中風死す、八日多く煙草を用ひ、素手甚だ[illegible]裸体亦を取り[illegible]又午睡を[illegible]す、[illegible]一時凉を忘るゝ手段に過きずして、性々反動の[illegible]凉味を感ずるのみ

八 港文来る市中と節を共にし英天と義を誓せり

書物を繙いて目を過るも、購ふ不のみ多らずして或る部門に限らず、好む所に従ふ、或る山の出を得ざるも、都門を出でて山水を訪ひ、[illegible]に供する法也、徒に閑談に関する也を得て破格の奇を博し、のことあり、如斯の時私語す、古稀一夕の春を買ふと思へば価千金

十一 夏時疲れて晩酌淡泉を輝をうる

九 夏時疲れて晩酌淡泉を輝をうる

十 家居晩酌酒伴なり、唯だ餐を跪坐する

爰大なるを、爰に仮みて旦つ会ひ、時に肉を割て共に爰に解を犬益に食を貪る、

此一日の興、酔興、時に詩を作ること、
笑のみ多く、餞を撤するに、利の大始めて去る、酒
時の侍黄八郎、自餞の酒代に比べ、[illegible]

大正十二年七月二十九日録す、

○臥病すれば、枕頭唯有酒集あるのみ、題詩時に
移し、起き来り無聊、亦数首を物す

相逢行　李白

相逢紅塵内、青揖黄金鞭、萬戸垂楊裏、君家何
那邊

古怨愛　孟郊

心心復心心、結愛務在深、一度成離別、千迴結
衣襟、結妾獨守志、結君蓋還意、始知結衣裳
不如結心腸、咤結行亦結、結盡百年月

贈所思　崔仲容

所居幸接隣、相見不相親、一似雲間月、何殊鏡
裏人、形成空有限、腸斷不禁春、願作梁間
燕、無由爽北身

春望　許渾

南樓春一望、雲外共悠々、野店帰山路、老橋芳
郭村、晴煙和柳色、夜雨濺溪痕、下山岸誰家住、
殘陽上掩門

古碑

勲德既已衰、文章亦陵夷、但見南山石、刻作路上碑、勲名悉太公、德教皆仲尼、後以多為貴、千言直萬貲、為文牧何人、想見下筆時、但愁思苦悲、不思賢者嗤、豈獨賢者嗤、仍傳後代疑、古石蒼苔字、為紀是何詞、花間望江縣、麹令撫孤發、女官有仁政、名不忘京師、身歿欲歸葬、百姓遮路哭、攀轅不得去、解葬北江湄、墓今道其名、男女皆涕垂、無人立碑碣、惟有邑人知

郊居

村前村後樹、寫貫有餘陰、古麦路初斬、紫花

田未耕、雉雊桑空不列、山勢卑低樓、寒宴春風裏、吟酣信馬行

雜詞　無名氏

夜深燈下裁縫日、行到堦前知未睡、知未睡、夜深燈下裁剪力彩、

聞啼鳥、冷酒初醒、畫書橋西曉角時、翌年羽帳中人夢覺、賛叙斜隆枕函彩

方回集多く艶体の詩を收む、今之を白居易の長恨歌、一章を録す、碑を作るの序を道破し其の骨に達するもの北魏の如く深刻なるなり

○房回無聊の折柄高麗拳石の小冊四寸弦二帙を持

七月三十日録

ち来るものあり、一を巻首に「山村嘉味」の野生草花の
一に「煙山神仙」の題字あり、前者を異物と取り後者
を山名、然るに後者の義歌に見る所、廣名所宴下卯
の筆に係る、筆花あるを以て小面に切るべし、唯此面
を以ておこと尋し、曰く画者を把り書の如く所に
往に必ず新しき流派を開かざるの概あり、その自ら
楽しむ所なるものの故なり、余前月北人の才珍
画冊を獲て、後に架中に巻すまんとすれば、えんとすれば流れ
に棄て難き故なり、六架中に至くと云ふ 七月三十
日録

○伏流の都嘉と云ふ一種の菓子あると嘗て
聴けども未だ殆んど絶えんとしてあるとういふ菓

小菊し時徳寺が愛さんと云ふ、今年八一の花
菊を栽培してみるけれども、まだ花を見ないと
云ふに、高橋蕃庵の話しに拙の小菊の葉
に特徴があると云ふ伏流の小木附りと云ふ
海を云ふ小嶋のあると云ふことを聴き、こゝ
矢所を産する、その久世を一根云ふ見るに二
株生ずるはし、土上三四寸の高さ、毎年一合の
ものゝ殖んと常例にて、毎年の節云ふ意味は
ぬるに有り、如何にも新奇正しいと云ふ意味は
云ふ一種保護を要する天然記念物と云ふ
ようなこと

七月三十日

○広瀬の武侯神嘉祐を祀る行くこと七

發輝、怒力、完然(全)、噴死、儀性(犧牲)、遇然、財濟(政)、制策(政策)、計瓦(計畫)、救劑(濟)、退慶(頽)、粉袋(憂)、格悟(覺)、精隨、個有(固)、沸底、腐廢、吸集、萬足、經續、烈强、有一(唯一)、一天萬上、不和雷同、太西の文明、二十世期、醉生無死、天上無窮、阪巻く怒濤、對面を保つ、偉彩を放つ、正々當々、最全(善)を盡すべきなり、蝶々を要せず、如何(遺憾)なく、獨立不拿、賤しくも生を男子に享けたる以上、乾坤(緊褌)一番努力せざるべけんや、人生意氣に感ず、巧明何ぞ顧みん、大志を慣哲するを以て吾等男兒のとるべきものなり、

文天評、佐倉相五郎。

同君は此表に附記して、此誤謬及び文脈の混亂は或は不注意に、或は一知半解に原因したものと想像されるが、畢竟は「他の學科が複雜になり、負擔が重くなつて來た結果であらうと思」はれるから、「之を救ふには、出來る限り、漢字の數を制限し、生きた言葉を敎へて、思想と文章との接近を圖り、一方に讀書心を養成し、また、思想感情發表の機會を作つてやることが必要であらう」といつてをられる。

ところが、大正十二年の現在では、之に類する誤謬や混亂が新聞、雜誌には勿論、相應に有名な、或は頗る有名な作家や藝術家や學者、論客の著譯中にも隨分おほく見出される。例へば、

合衾(合巹)、衿持(矜持)、鄭寧(丁寧)、生存競走、偶話(寓話)、巨然たる(居然たる)、嶄新(斬新)、不憫(不便)

無殘、無慘(無慚)、突嗟(咄嗟)、功果(效果)、酣酌(斟酌)、端脫(端倪)、慨あり(概あり)、戒飾(戒飭)、泌む(沁む)、親藉(親戚)、勸忍(堪忍)

なぞが、ふと思ひ出される極めて普通の例である。其他「根柢」を「根底」、「協會」や「協議」を「協會」、「協議」、「鼓」を「皷」、「記念」を「紀念」、「選擧」、「精選」を「撰擧」、「精撰」なぞは尙一層廣く書かれてゐる。けれどもこれらは明治以降

通例漢語は俗語に比して理解しにくい物とせられてゐるが、近來頻りに濫造されるある種類は、ある程度の漢字知識があれば――耳で聽くのでなく、目で見る以上は――大抵は其意味を推知することが出來る。映畫の廣告文やある宣傳ビラなぞに現はれる新熟語にさういふのが多い。「映畫」、「宣傳」なぞといふ語からして、大正以後の物だが、近ごろは「力演」とか「快演」とか、「愛活家」などといふ語も出來た。其他、最初は比較的若い人々の間にのみ行はれたが、今では外國語の知識の無い老人の間にさへ使はれる語に、「抱擁」や「挑戰」や「可能性」や「律動」や「能率」や「慘敗」や「擡頭」や「心理表現」や「最少限度」のたぐひが幾らもある。「主觀の燃燒」や「對蹠的關係」や「創造的變歪」などは目で見ても或は解りかねるであらうか、「衆醜」や「互讓點」や「國民廣汎の利益」や「視的價値」なぞは字を見さへすれば容易く解る。「力作」、「勞作」「力點を附す」、「欣快」、「欣幸」、「有閑階級」、「無產階級」、「掠奪階級」、「搾取階級」なども解る。が、だしぬけに耳に訴へられたら解らないであらう。以上は、全くアト・ランドムに思ひ浮ぶのを擧げたのだが、只これだけによつても、わが造語手つゞきの如何に手輕に行はれ、且つそれが少くとも外國には類例のない程度で流布されて行く可能性のあることは解るであらう。勿論、前にもいつた通り、かうして濫造される新語もしくは譯語の十中八九までは、自然淘汰の働きで、おのづから消滅に歸してしまふ。しかも其一部分が殘存するだけでも中々の數であらう。最近私が讀んだある一著は四六版四百頁ほどの書で、立派な學者の家庭教育に關する自著で、廣く讀ませようといふ深切もあるらしく、文章も相應にこなれてゐるはうであるのだが、そのうちにすら私は左の如き偶り見慣れない熟語を幾つも見いだした。論考、啓養、卑從、誇矜、扭舌、產果、膨大、協用作用、合宜的、詮表、階層、剔出、簡純、完美、刺衝なぞがそれであ

尺九寸御束帯の御態で[illegible]坐像であるから両
脚の[illegible]の長さ[illegible]寸の像の納まること、脇侍の[illegible]
[illegible]と云ふ[illegible]形体も解らない、侍者[illegible]等御息
の御自像[illegible]と云ふが、恐らく[illegible]敬遠[illegible]
と御持仏[illegible]丈家の言葉と[illegible]、御
遺像[illegible]大抵[illegible]日常[illegible]の仏
を入れ[illegible]例となつてゐる[illegible]現在御[illegible]
代とも見奉る御剣であるから此剣を[illegible]千
年の頃[illegible]陛下[illegible]勅命の剣[illegible]
[illegible]と納めたと云ふ説と、順徳帝の御手
遺品の内[illegible]御[illegible]こと[illegible]と云ふ説と二つある

何れも是[illegible]いまだ判[illegible]御剣を[illegible]
を得ないから、[illegible]納めてあるといふ、丈[illegible]
の長さ[illegible]判[illegible]二尺三四寸位[illegible]
とある

○秋冷を待つて大隈会館の庭園でペジエントと
児童劇を[illegible]人を[illegible]う[illegible]出[illegible]前
提として演劇[illegible]開[illegible]と目論
見[illegible]北海道一面の[illegible]を試みに、演劇の[illegible]
[illegible]今[illegible]ます[illegible]世[illegible]老[illegible]が早
稲田[illegible]場面[illegible][illegible]ようけて
本家本元の[illegible]観[illegible]早大の[illegible]
[illegible]等に関係[illegible]目[illegible][illegible]
[illegible]の後

者の錦絵ならず二番叔、三番叔、神楽、祝言や
津浦橋などを略々描くのみなる、西遊日自
家の花鳥等の美人関係のものなるべく
なり、遊遊心の劇の模型、絵番付の小型
と陳列の扮装などさるものなく、他を始め
集めるまでもなく新聞の陳列と生写真位にが
小遊自の新カツラ、名優の俳優のみなるべく
の数まで陳列といいとあるべく、俳人
を新色手芸などつてみる、元角高時代
の美人と重きを指ることハなく、新時代の
を可成見せないと云ふ風向なり、小山内を主
後援者に入れる美、三回間と云ふ

歌座こゝもしばらく時間講演をもして設ける
を可きなの陣設なるを遊自身七遊三つと
云ふこと、自分も国書欄美を後卒して陳列
の世話をすることゝなる、兄弟劇とべし
ゼントをも自分十一月頃又つて俗まことなる
ら、北の劇を今後の呼びもとして来て
ける計画もあり、うたく第一回八成功を約
さいるを得ぬ、早稲田の文科出身者の意、
ある、P、M、C、とまりうづが、北劇を主宰する
ことゝして教へを今後こ宣附する美、西遊
もこんうけを、土地こ国とある大田道灌と
江戸こうけ出を打して一丸とする新代

をとのすることなどもあるや、一日百首の和歌を
や、徒の者を南海の一孤島に二百首を
を得たること江差に於て暗夜にうる和
歌を聞いしこと中江杜微が母の佛ゆるに一百和
を刻したること）細川三斎公の
帯とする後の逸話を墓石としたるや、廣
寿の本体なる眼の穿たるものあるを珍
することや、南方熊楠の印度の茸をもて
又し比丘の茸を佛典にあるなどをそ、
もあるものや徳川時代東叡山の法
蔵に寄利を傳したるやを藤沢一とく隠
の逸話、ある材料をもて冥ここナシて又れの

七月三十日記

○毎の無聊を慰するに足るべき雲もてきたるものを書きつけ
てにてつぶーをしてあるに、或る逸話なども得たること
人の逸話なども又れこと、旅行ちとて又れこと
自分の趣味を投じたるものあること、それを旅行する
收めてゆくことこの年の習慣となりてあるに、
それどうかするとそれ立つことも多く、毎月逸話
を書記せしこと、石油時報に六頁つ載の
もそれや七十月を要する、八月帰郷それこ
多く此の逸話と載せしこのう逸話とするの
以、前の七八月帰郷の逸話を求められし折之逸
話資を此逸話中に得れ、それを所為と茶

び、此の事柄、淡路を掲げるのこと毎月のごとく
あるから、土佐乃国六七所の二度こう無けんべんこと
ぬ、人の後ちを異味を感ずる様子なるの日々刻今
日少なくなり、慈撰する那こう骨も折んるかぬる
ことこと一ヶ月内ごとうこのこんおこの後
資が手まめ感を思ひ南る、此度自こうこんん
を好む性癖かあるこうこんあらう

七月廿日記

○坂本冀山の類山陽大観れ度海こ於ける類春
丸の屋敷の図う取めこんあるこんを自分の若述ス
七八用こうあるこうこう卒業図を取りこしう収め
し図こ、北尾屋敷を坂本この図中こ注する所ろよ
ると徐姫数四百坪　西勝二十間　東勝十九間二尺　南表廿一間
北表二十間

後政府より割き与えし三百坪とする七拾坪次郎吉之
へを不和すると云ふ、百坪本の住まる所に接する、家内
八則ち故政年間類三樹の偽月性を迎見する所となり
来たるを恰も余う現在の屋敷
の坪数と同じ、建坪七十六坪、山
陽邸居宅并に次間と山陽家を隔し居を接し来
りしこと久閉し居る不、日本外史を修めたる亦此家
に於て也り、北楼家を山易を閉する所と梁
つきたるもの、是家も二又間うしきの頽るの家あ
り、新築つき落くることを考えて似る、倉庫
等のこの詳細如図に記しあらるるも春水の倉庫
八恐らく此の倉庫の二階なるべし、春水の倉庫の四

方に書架を設け、中に机案を置きたるなるべし、元これ
りと雖、而れども其書籍を見る所なるべし、
く此倉庫なるべし、書庫の窓より一丘陵を望む
陵上松あり、春水日々此樹を眺む、春水と山領松
の別号あるべし、春水の印に山領松、嶺松の印春
水印譜に見る、又西樵と云ふ西樵を正すの意なる
べし歟、考時に記すべし

（七月考記）

附記す春水の此居を藩より賜りたるまで、
八西研居所に借宅したるなり、
いつ頃より変改元年十二月十二日也

表　　背

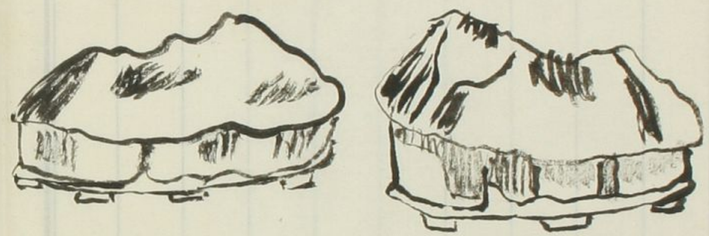

山陽遺墨

石屋

羽倉

二軒屋

山陽亦一石[illegible]新[illegible]松と銘する[illegible]
[illegible]家之[illegible]此石[illegible]
石屋々々何処之花[illegible]
匹三云々

沈石田有詩云　天龍地開石屋深不関
不論更次〻四時常春雖六月
交蓋無所尋　冬花爾云
甲申歳春　竹雲居士並題

○賀山の山陽大観中料もっとも〳〵思ふこと共う著こ點綴すべき材

一 山陽の茶山の庵壁を考る時聖こ

點しけと云ふ 為んも

水丸 山俗 先生頑 才子愚

茶山ちこんを又と瀑想しけと云ふ

一 物者の座次 松子山を祇へて一番の位

勢あり、北山と世事心里を脱しる

時僕大助をまさる所也

松子山ちそのめる

松子山まうるをあんどかさるんる

はやましげやま しるべらぶ

此俗勢ちる頼俊卓所義とのよ

所以の部こえるべし

一 元瑞の嫌物ちる人をし好る山男家の候補

あるを京都寺町三条上る烟草商二

葉屋 西宮集の世ちう、見えの時約こ

をもき山陽の面度をサンくはしる

一 京奴山陽を泥ふ吹こ

さて頼さんのおしゑをを川魚こ味

噌、葱ホに切、慈姑の丸ひ、大根豆

腐に、雪舟こうるこう、駱駝ち雲霞

伊丹酒

駱駝ち天四行のうを云ふ、山陽嗜好

の材料を充つべし

一 舶中懸家酒を賣るの家に送す

客艙乘興輒盤桓、逢裡春夜酒
暉斑、遣懷香閨燈下夢、先思
光思振鱉山

元茶山の子成四十情韻未醒と
評しに始也 山陽情の人に、新流
なる新流也 茶山は宮崎宣子情
を解せず 此山を紀行廣島を呼
なるもの河内なり

一 長崎の妓袖笑を漢詩を解し得す
とて、去らんとせしを王紹の一匹と數

十二

しなる詩を一首

因人でこを見あれ三味線彩
猫と象との相住ひ

妓を之ハとそれ且那小陽を買けぬと
京に

一 因幡平江山陽不在の時の吳巳う山
ふを偽らんとせし時山陽の謝しなる詩ハ

半江生欲偽余所花明吳巳山の
賊之謝之

一 幡江山欲借荆州何比劉孫性
因供養如魚水、鎖住雪綱不出門
荆州云々孫権劉備と荆州を貸し

る劉終還さるゝ所を生ずる峰と
北一帯山陽の出畫致味の都と入るべし
一山陽和尚花の新居を訪し与詩こたのめも
こゝ
ろ
後劉後村移居詩伝共韻
移宅鬼川才一湾、古来半是半宿台
成蹲蟠接逕郭市、碧岸欣看紫翠山
玩世心何別喧寂、賣文身亦忙閑
東軒客散斜陽在、目送還迷扶倦鳥
還
此詩こ客人皮肉の評を下し、嘲字得詩
素言渙、又「飽聽三伝微曉彩」と

十二

とよるべきなり、山陽八人間がと
して別るゝを惜んだのびあるべし、茶山う
傍右の住むべき不ゝあらずるべ山陽
の北堂をたきつけるべき茶山宴の大
人氣ありと云べ可也

○坂本三郎　本姓、北人大限後子　致後、大限家の妹
産　京祀の衛こ寄り養育し、その詳細を
うんことを聞て其の接を得さるしか今漸やく
七八分通ることを得き得ず、後子夫人致
後さ、古山の手ゝ直こ別邸こ延び、全妹産を
古山こ収め、僅々月額二千円を支給し久湯子

夫人を生活せしめんとしたるの実に古山の玉毒
を連の別邸に出張し種々まゝに賦役を負担する
ことを警視し、茂夫人を（母）為ること出張し、坂
本の内ゝ遊物を人々を挙げ共に紀念
んとすること尤も異彩を揮ひ、これ共に紀念
まも皆これ受けたる直珠の四頸飾を解き
襟巻をはらんとする時、あの小外へ出されて
困ると異論を招き出し、屠子一本の徽物と為も
外に贈るを厳として彼是始めの久湯を困ると
なること繰述のいとまあり、久湯夫人を往
々の庭内や強迫して変人と為し、一時を
決して家を出でんと云ふ怪を拒めることさへ

ありと云へり、勿論賦役に負担あるべき筈なれ、手
鞠をとけたるものは唯だ古山の干海うつらしと云
ふ其の庭園也、坂本の大なる手柄も二千四
の充ぶし抜拳を破り、又干海を破りたるあ
り、勿論賦役の四番土化の四千海鉄を古山
へ渡ることとなりたるが、現金の預け金を茂夫の
預りたるもの三十番目山の預りの預りたるもの
十五番目三番目七番目北海山と三番
（預けたるものを取出さんと）親族と合ちとなりと
云ふ其の内訳を詳らかにしが、三枚の
古前に三番目七番目老ハもんけりと云
他を格別大なる口を開きあるとも親族

当時その命脈を受けたるもの、赤山ちさんも異議なきにあらざれども、それを制しうるに足る坂本の指揮と云ふを得ざりし、久満子夫人の言を早稲田大会に十萬円を寄附せんとありしも、利益ならざることの行はるべきやあらざるを商取引の坂本をえんを固辞したりと云へり、山ル三井又の二新聞に預ける三十金を多くの小株ひ指はんと原田の預りたる三十萬円を久満子の不動産と交換することとなりたれば、行末地主たる赤山の擁みたることなき無きやの疑あり、報知社に新しき大隈家の有する権利株を十五萬円を久満子の不動産と交換

をり、後の利益の分配を伝聞し、久満子の不動産を売り、その利益の配当を別邸の生活費の元つ資といふ、報知社内の種々の暗闘あり、後の不有の株の後始末をしてその山茶直なる俱楽部に譲渡すべき、今の報知社内に紛議あることとて、久満子も丈夫の性格をもつて女性の悪しき一時を経過と得ぬ、赤山の為すべき位置をへコタレ氣味とそうしを坂本を種々言ひて百方これを勇ましめ、その苦心も尚のうちそうして次上を大阪の顛末をもて今後一命の波瀾あるべきを、一先づ決定を得たるを仕合と謂へべし

○知戸會津正志の印、余が架中名家印中倚
ハるを愛す、今日偶〻之れを獲、乃を喜ぶ、あ

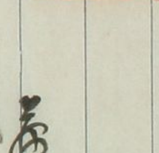

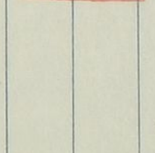

西印度刻石石印也

大正十二年八月二日

十二

鳴雪第七年七月號

珍しい光り藻

古志郡栖吉村成願寺鑛泉場附近にある穴居の跡の水溜に光藻の如き物あるを元坂根長岡中學校教諭が在任中發見し理學博士三好學氏に送り調査を乞へるに右は全く光藻即ち光水に相違無く、しかも此の藻は本邦に汎く分布するも光水を形作れるものは極めて稀にして、學術上の參考となるは勿論鄉土の天然記念物として、珍重すべきものなれば設備を完全にし保存に努められたき旨回答ありたるも爾來其儘となり居りしが、其後又住友縣立工業學校長が同鑛泉場に赴きたる際該所に到りたるに水面一面に金光燦然たるを見光藻にあらざるやと場主に尋ねたるに全く右の如く稀に見るの光藻なる由を語りたれば、自然に委し置くは遺憾なりとし場主に慫慂して入口に柵を設け保護の上一般に觀覽せしむることゝしたる由にて一見の價値ありとのことなり右のひかりもは(植)鞭毛類の一種にして水面に浮游し金屬光澤を放ち、恰も金粉を水に散らしたるが如き狀を呈す、外國に於ては既に普く知られたるものなれど我國に於ては漸く近年其所在を確むるを得たり、主として温帶地方の靜かなる潴水中に生ずるものにして、夏秋の候水面に浮游し、もし降雨等の爲水面攪亂せらるゝときは一旦水底に沈み後水面の靜かなるをまち再び水面上に浮び特異の金屬光を發生するなり、『ひかりごけ』と同樣に本種も亦其發光は細胞内に存する發光原体に因るものにあらずして細胞内に入り來れる光線の一部を反射するに起因するものなり、唯だ『ひかりごけ』の射出による光線は綠色を帶び非金屬樣なりと雖も本種の放光はこれと少しく異なり、燦然として金屬性の色彩を帶ぶ。

体は單一の細胞より成り表面には明瞭なる被膜存在す

被膜は一方に於て管狀の突起部を有す、細胞内には透明なる原形質充ち其一方に偏存して著大なる黃褐色の一箇の色素体存す、盃狀又は椀狀を呈し光線射入の方面により鋭敏に其位置を轉ずることを得、色素体以外になほ大小二箇の球狀体あり小なるは核大ロイゴシン球と稱ふるものなり、圖中黑色をなせる多數の小体は油滴にして原形質体にはあらず、本植物の特異の放

光色は一に色素体中に含有せらるゝ色素によるものにして入射光線屈折して細胞の底部に達し反射して再び入射の方向に向ひ、細胞外に出づるに當り、光線は色素体中通過するを以て特異の色彩を呈するに至るものなり、ロイゴジン球の生理學的意義に就きては現今全く不明なり、各個体の素面なる被膜は後に粘液狀のものと化し多數の個体は相合着し水面上に金色の薄膜を形成するに至る、外個体に一本の鞭毛を以て群体を破りて游出す。此の時期に体は球狀若くは長楕圓狀後端は時として稍やアミバ狀の運動をなすことあり、体の大さは第一圖に示せるものより少しく小形なり、第二圖の狀態にあるときの体の大さは直徑五、五乃至八、五なり、游走細胞は後漸次運動不活潑となり、鞭毛を失ひ遂に再び第一圖の如き狀態のものと變するに至る、夏秋の候に於て本植物は如上の發生經路を數回反復しかくて氣候寒冷となる時は水面より沈み、水底に生ずる蘚類貯水組織中に潛入して越年す、然れども『ひかりごけ』の年々生ずる所にしてしかも水底に何等蘚類の發生せざる所もなきにあらず、かくの如き場合に於ては水底の堆積せる腐植質中に潛存し以て、越冬するものなるべしと想像せらる、因に記す本植物と同屬のもの、外に十數種あり、然れども特種の放光の機能あるは單に本種に限られたるものなり。

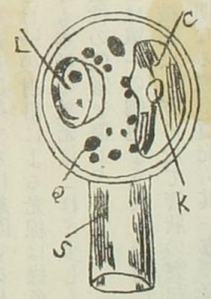

第一圖（一箇のヒカリ細胞千七百倍）
（C）色素体　（K）核
（Q）脂油球　（S）小管物体
（L）ロイコジン球

第二圖（游走細胞二千七百倍）

楕圓形に變形せるもの　後端アミバ狀のもの

歌仙

江副浦郎報

初夏や雲の漂ふ水の上　錦風
廻り椽から白む短夜　浦郎
二日酔持に豆腐を所望して　風
世事に疎きは博士なりけり　郎
頑なに婦娘と書いた招き狀　風
良寒勝ちに猫の居竦む　郎
趣は蔓にのみある梅嫌　風

なる婦人のなと詳こうしとるものこ揮毫もあり
五冊の内首巻あるも下数多く二巻之の次之
の三冊も拙めて下数多なる首巻ゆえ
婦人の内状を問答体の解あり、支那人の繁
瓊浦と海外なる須の必面の校あるも同文
無味を覚ふる事多し

八月二日記

○攬勝図解と器物

こ六酒仙の図あり、六仙中一人女仙也、此書法の
呉陳琰の心ゆる観政攬勝図の解こ図ハ
翻刻せんを我邦の双六のことき遊也、六面
の骰子を振る、記する所の数字一より六まなる
ゆえ一ハ渔夫 二ハ樵夫 三ハ剣侠 四ハ美人

五緇衣 六釣叟なり、北の六客、初嘗まる馬
を以る、図面まる支那有名の山川史跡あり、
東海 例へハ淀紗渓、天竺、赤壁、釣台
廬山、易水、滄浪、清泠、鴻門、桃
葉渡、章台、醴泉、桃源、九折坂、長安市の如
渓、銅雀台、巫山三峡、磻
きくの地名あり、而して女の地の来歴とよう、美
人名を一杯を飲まる可きる高あり、持箒
人の飲を慰する所あり、剣侠相交る美くの
特に飲まる可きる所あり、又六仙おく飲まる
ハるる所もある、又竜ゆえ行洗りの如
なる逆ゆ戻ら拭べるる所あり、北の図解

八各地名の歴史を注し又六仙の何れか飲むべきこの
を示す、今一二を云へば洗硯池と羽衣の松の滴の如きと酒を以て左綱
紋しるしとする来歴なるこの池に到れば羽衣の松を頂
けさる所天皇より猩衣欲まるを得すと
聖武の御宴創使羽士荒れあるまんば各一杯を奉
けさる所釣船なる漁夫唐山なる仙客一杯
を奉くべくしとる義人の如を先する高山なる
仙也酒つ多め、る到れば鶴鶴使紙まさるの所ず
醴泉なる酒く大杯を傾けさるの所、丞山三
峡と地形行つまるの故を以てこゝなる人罰
杯を立るけ者伊佐に買ふなる酒を得ず、磯辺なる

漁夫一杯釣者基なる者採高山を奉ひめ給る因
縁とり義人一杯を傾けさる所ず九折坂を
行法りなるを以て四杯傾あり、其あ名大都なるを
以て各々一杯と云へ、こなるし、北方天保十一年京
都なる於て刊する所、支那の鶴図を和解する也
八日本に於て初めて稀なる也故に聊か大要を
こゝに紹介する云ふ、

八月二日記

○其内印刷に云へんとする金正易の名しる鶴
樵を何と金ひまるとも也高ひて友人に図る或
八「現味の新山陽」とでよるべんとする拙
著月刊の初めなるを洗刊の新山陽に送しれ
るを専ら振撼しなるべんの特色なる者

其の掘撥の精なるの大部分を山陽の趣味方面に関するものとし「趣味の精山陽」と題するも強ち不可のきなきを思ふ、全体山陽も多方面の趣味家たりしあるべし、彼れをヤヽ誇張して云へば趣味の塊りとも云ふを得べし、のみならず日人或は何人にも趣味を感ずれば他人をして趣味を感ずるの理なきの理なきものの如きも亦人生の性を忘るべからざるの人生の性を有する日多く、而して趣味の之偏して趣味を有する日多く、何人にも趣味あるべきを信ずと、世人所謂る侍人とを問はず趣味の本義をいふに任ずるも自ら

訓練したるも趣味なきを趣味なきを遂に就まんも此等を天分の趣味家と云ひ難し趣味の天才を訓練を俟たずして何人にも趣味を領し強て修めずとも遂に諸洋きこなすべきの如きを之れを発揮し山陽の如きを之れを発揮し山陽時代の佛流儒流文人墨客の間に趣味を有せしらの敢てありしとも有せしらの敢てありしとも云ふ侍人高家等の所謂る侍人とを問はず趣味の数の多きも敢て異とするに足らず唯だ儒流の範囲を抜て別に一流の拘束を修練所以を説明見識を受け自ら特を鉄くものあるべし

軒の如き皆る一流義の解人を以て許さるる所なり。既に山陽の如く自ら
云ふ能はざるに、後の者を酒を解し世を解し
趣を解し又世味を解し以て之を得べきも、
必ずしも然るべき(き)例(ば書畫を解し)略(ば)二家
に評せしめて、よく其の神髓を達せりとなす
之れの據る所を得べき歟。略ぼ一度眼を
其言へる如くに、其の世を世の趣味を長じたりとは言ふ
ば難きも似たり、畫を解するものなり。二家六法を知
るものなり。(經全)又畫を解するものなり。
云ふ。更に畫を解するものなり。二家なり
などの嗜好あり。其の趣味なきこと

なし。北斗は就て文房二三のものを就て
ハ(上)の鑑識あるも、所謂る道具
とする。浦東は書畫、仲の文房具、花瓶、茶
酒器、海内の硯、研や筆、墨や花瓶や茶
文房中の研や筆、墨や花瓶や茶
との鑑識を有する。骨董の鑑識を
有せしや。略ぼ骨董の鑑識を
のものは就て略(略)二家は限る。儒家を概
して品隲の能力あり。しかるに極めて稀なり。彼等
ハ動もすれば書畫の氾濫を
恐る。其書畫所長を掃(掃)而
て自ら評論する所ありと雖も果して

あるこの定評ありて、彼等を推して文章家あるの所以
人を役するに、之のみを是とするも必らず
おのれ是とするもの之を非とするも必らず
信ずべからざるものあり、丸を傍者の筆書画骨董
目を記し、其の評するこの其道のこの
和歌を歳やしもるこの、但し紫栗山
も大儒なれども斯道に造詣あり、他人の記
通常傍観者の如きものを同じうせず、他人も亦
はあるべし、之を八基比べ、論ずるに、傍観の書画
玩味の興味は、能力の貪婪なる想ふべし、
山水を愛するを陶然として品評するに、木夫妻
と評すべし、外の服し、之を書画に渡るこの

るこの渡出ひとりこの成あるのみと許すべきの山水
望つて北首の鑑定家等の沒人格を有しなり、ここ
を以て彼の八徒々八の需を応じ、北研を悪嫌の
可きも北研を以て自ら評し、彼丸八書画を鑑定家を
しかも論、あるの骨董を有せしかば、彼丸の書画を鑑定
を有せしかば、彼丸の骨董を鑑定の所の
[illegible]
[illegible]の骨董玩弄北芽の[illegible]、徒々
するこの見るに、[illegible]月並を起し、
と玩味を見るを常とし、その人の北芽の為
千金を掃つを辞せざるこの山陽の手沢を

る故のみならず、亦其性質に成あるのみならず、亦た山陽の如き、其性の容色の高を捷せしめば、彼れ
の如きのみならず、其俗味性を発揮せしことやん
と、金子、茶屋を山陽の出発の代表者とせ
論ずせし、一部の書の語るが、彼れを俗と所謂る
道楽の多き人とし、唯だ貧窮の如き自
ら抑ることを由義とせくこと、彼れを世俗の俗味
を拒ることを、飲食の如き、酒の醇
を拒び身を修めおの故を極めとる、自らの酒肴
を坊ることを、住宅家屋を好みあるとせ信
也、その自由を許さいりて、陽
時屋を地をおしむ、凡俗俗味を即の之れ

を求め得ざる、彼れの如きの人、彼れの如きの
芸術を栽し自ら四時音楽を、
彼れを時々家を出て遠の郊を試又ときに京師
時また其路次を山しと、ときに
往来しなるのみならず、九州の表紙を
ならず、一生涯を者なるに、一生修史の事地
の為、また彼れ、又一生潤
業を得んの為めと言ひ、風景を
故味を有しなるを有し又
ことなりしなるべし、彼れの
り、彼れは平曲を弾し時々
鍋の如きの身体羅紗の

光琳忌

島田筑波

その一

梅雨何方も寂寥如何御暮被成候や一寸参上致御願可申上存候得共延引に及候今日君山参上こ申候まゝ即席申上候、如例年六月二日光琳忌仕候何も上不申候へこも何こそ御入可被下御願上候、寄而者此扇面何にても御染筆當日迄に奉願上候、○○○○○○○来月二日は是非御くり合一寸にても御入奉願上候萬々君山より御聞可被下候　頓首

廿二日

寫山様　　鷺邨

御左右

（鈴木松雄氏蔵）

その二

過刻者参上得貴顔大慶不斜其節御無心之品以誠家寶に相成難有存奉候、此上の義者小西彦右衛門より光琳墓本三百七十二枚懇望により相譲候こ申手紙一通御取可被下候、御いそがしき中ながら一寸御仰付可被下候、運賃等は高く候而もよろしく候、何卒光琳忌前其手紙着致候者皆々にひけらかし申度奉存候御推察可被下候、くれ〳〵御むつかしながら奉願上候、此段申上度先刻御禮ながら　早々頓首

十七日

尚々右手紙私への名當にて抱一の名宛奉願候、此段も御仰付被下度候

雨華庵

菊塢様

貴下

（橘近亭蔵）

その三

寒冷之節いよ〳〵御平安入らせられ奉賀候然ば森田屋より一通御手紙相達候、又山上善太夫参り俳諧御評判殊の外京阪こも御流行こゝの外よろしきこの事承り大慶不斜候、さて御頼み申置候光琳墓碑の事委細手紙にて相うかゞひ候、是は兎角光琳の名斗の碑よろしくこ存じ候、石は白川石よりも自然石よろしくこ存じあふせ下され候、四尺五寸二尺余巾の下書付上候是に文字大きくたつぷりこ御彫せ被下度候、代料の義は少々の事は不苦候まゝ、あまり見苦からざる樣に奉願上候三兩位内外ならば隨分よろしくこ存じ候何分奉願上候、扨て又御出立前段々御世話被下候御花講の義葛西領大きに氣うけよろしく良助瀬左衛門なご度々私かたへも見えられ大かたには年内相極り可申かの旨に有之候是も厚き御世話故の事こ大慶不少奉謝候、其方には日々御風雅の御遊び御浦山敷候、お仲樣にも俳諧御手に入り候由承り候、さて〳〵恐れ入り候事に存じ候、此方はいかい友達少くこまり入候日○○○○○講事○になり居寸暇なくこまり申候、賀茂季鷹下向の沙汰の虚實わからず下向候はゞ私方へ向けられ候やふ御噺可被下候大芝居出來可申こ相樂み申候文晁鵬齊南畝なご相變る事無之候春ならでは御下りも無之よしよし野花御一らんのうへかこ御浦山敷奉存候

一

此ほゞ

初霜や鹽焼く浦の藁の屑

樫鳥の木實降せる板屋哉

難波津の硯鳴らすや初氷

なご仕候御笑らん御加墨可被下候何事も御返事まで早々申入候又々幸便可申上候　頓首

十一月三日　　鷺　邨

菊塢様

尚々御仲様よきおたのしみお浦山しくよろしく〳〵奉願上候、何ゝそ當地御用有之はゞ御申越被下度私達可申上候也

（鶴旭莊藏）

その四

貴墨拝見致候寒威いよ〳〵御平安に入らせられ奉賀候、然ども光琳石碑の事段々御深切に御かけ合くわしく畫圖面等拝見致し候、如仰少し斗の事は不苦候まゝやはり五兩にてよろしく奉存候まゝ御立かい可被下候、金子の義は何處へ向けさし上可申や是も御沙汰奉願上候、何れにても御かゝり可被下候扨又光琳系圖さて〳〵只今まで相わからず候處〇〇發明仕候御〇ゝ御禮申上候、外に宗謙光琳手紙二通さて〳〵めづらしく宗謙光琳の門人にて高名の旨承り居候へども光琳親ゝ申事も不分名前斗承知致居候右二通の手紙は何れも御もらひ申候、ことに宗謙の文は十二月廿六日の日付ゆへさつそく表裝いたし同好の人にも見も目を驚し申候、さて〳〵奇妙なる事深切ゆへにこと〳〵く相分り奉謝候、右御禮かたゞ〳〵申上候

二十六

小西氏外にも光琳もの可有之候めづらしき品は何卒御持ちかへり可被下候、只々來陽御歸府相待御噺可承ゝ樂み居月廻り有之何か讃事紛々ゝおしこみ日々筆を休る事も不叶さて〳〵こまり入候何も〳〵めで度

十二月廿六日　　雨華

菊塢先生

尚々家婦小童御好にまかせ扇面二握づゝしたゝめさせ申候御笑ひ草のみにて何も〳〵來陽可申上候お仲様はいかい御上達のよし承り大悦申上候

（鶴旭莊藏）

「七星」本月号もし收あ抱一の光琳こ私淑の狀を表のぶ一編の

と　八月三日

菊塢ゝ百花園えるるべし

十二

うしのしるしなれば、紙面あまり失する所、現味を以て候

山陽の平譜の部ゝ入るべき詩うある、筆を揮

日後ひまある、細書も所面莊こ一夜之ゝを默聽

しとゝとゝる

細書

春宮聽雨夜沈〻、自覺參差撩亂心、

微醉醒時人未寢、殘燈照壁曲欄深

蘆花の弓仙弥と彩り二ヶ所あるべき所なり、マサカ山陽の色
宝ものを並べ枕を寄せうとの事なれども、細香も平曲を少く
の色香を得ちうつりとてえんる
細香と山陽と十八年万七百雑会しとなれば最後
の別れも山陽と口説湖まで見送り度なれ
松下と別れし其時細香を行きて最後の
別れであるうと思つたに、その果しても生きうとあ
つた、細香の涙を難無しものである

度々松下拝別山陽先生　細香

懐之岸上君立船、船岸和泉別慈章、人影
漸入湖煙小、罵殺帆腹飽風更、濤瀾如此
去不得、蒼波碧波空渺茫、二十年の七百別

未有此別大雅況、
此時と山陽と細香の境に入るべし、細香此別後百
日間の往復を書せしも、おもうまことを無つた
のひあるも、細香と山陽の写を生んだるを敬えん
たる所のあるを言う拙しに、その秘々を知らるを
名々色の出来ひ間あとをあだこうに、此の男女
う夫婦に来る毎々細香あるを、の消息を少き
思つた仕方もしに、此の自を男子であつたらい
が名も詳うてきい、才子度人の写に出んるを平
凡のようであつたと先えるる、
○湖に乗りて京師の出いに シヤレ本を原拠枝を
渡り、天の八年の刊本を、例のごとく婦婦の内

幕と客の秘密をあばく、おうぎを磯石とこの
アガナのある客人なり、日々志すに北のあるとこの
で北名あるとハ人を笑ハせる、書名の梅枝とあるを
言葉の用ひる梅枝を唐の長い特徴がある、と
ゞ婦婦の梅枝等ハ(ヵ)客の懐ろに落ちあ
者の由緒を知ること詳しの書で北もえきつ
ら枝ひろ梅枝の軸の絵をそうすく
と記したこゝ例の京侍の故向表紙の梅
枝とあるも北都とあるも
の森槐南氏人に御拙作の印
を押したこゝとも北紙の印を押す、宮内省の
用紙に例の梅也、さ方きれるものゝ、三峰や

八月三日記

御の家より出ずとハ、歌の中へ蒔絵海
を帰人の名ゝ、又歌とこの人と共ハ
ゝ人を詳しくするを得の

恋のむらさき由縁の藤ハ
枝垂さ何トシモ
本が水性で澤山で咲く
老年の藤かな藤
さうとハ 焼けます藤
テナコトオウシヤオマシタネ

又助の兵と云ハ行うがまくよ

市兵まちから誕生のトキ
せきけんの　ミヤボシ王
さりとい　融けまする
テナコトオウシヤイマシタネ

三寸物　丈十　丈蓮花
秋渡禪僧碎　瓦　渡僧と如是
玉池老人周觀師　題□

各ることを即像（石驗）に聖れこうとをおもう
し、玉池北及ぶを手のの石城に沈めて一叢

十二

を得れまるの即ち学説
の日本産物志十冊を伊藤圭介の著るして
明治四年の出版に係るの佳品の新と
「リブ」のる出づ　ホツカを蘭学カラハナツウ或
ムツラとるふ学の寒さを寒と
華上へり　此華を夢なるを夢を葡
萄のるに似る秋合の花を綴る雄花を
無瓣その蕚を上片として五雄蕊
蕚弁の間を出づ　雄花を
葉状として毎瓣の脈を一花を着く一雄芯蕊を
して寒礎一稜を一有り　此寒に就て左の記事
あり

八月三〇記

洋流を掬するに利尿効あり
又艾含油所の油脂の香氣を麻酔性
あり故に之を枕頭に置き用ゆれば腫瘍
の力あり狂乱甚だ不寐の症にも効艾
葉を搗するを用ゆるを絶えず時々恐るべきに之を
衰弱に因りて発する不寐の症に虎薬
を内服せしむべし又神経症等を鎮静
しホタゴウダレウマチの疼痛及び兒
枕痛を治すべし腫瘍の疼痛に慰藉
琵布を外用すべし又虎薬粉を猪
脂に和して製する軟膏は癌瘡疣の潰

瘍に験あり
虎薬の主用は麦酒の醸造に必用の品
にして之を加入し此酒の酸敗を防ぎ八
分山椒の香氣を芳味を與へ甘含油の
蛋白を凝固し清澄ならしめ強壮の効
を賦する者なり麦酒の保腫の効あり
甘草は之を加ふる虎薬の麻酔性を
す又虎薬浸劑は或は乳嬰菲の法
薬なり
含油を以て漢方に於ては
ることを知るを得たり、もし麦酒に此のホップ
を要するを甘の醗敗を防ぐ者、而して其の

偶〻苦味を有するを健胃の一効とする所、何人も
同じく麻酔の性をも兼備し人とも、麦酒を炭
酸瓦斯を有するの故に胃の壁を刺激し大いに食
欲をすすめるの効あり、而して他の働きも多く
ポッポスの言う、北の夢以て酒客の意る可らざ
るの歌、而して多く木曽、上総、信州
こゝ産し、学名ヒュミュリュス、リエピュリュスと云ふ
大麻科也

八月三日録

○出掛の際家族に心地よい様にと池の水の
枯るの姿、多賀の石、風流瓶に新花、
新聞と果物、池蓮の香を送る、晩方花に灌
く、夜上陶然の文を、ひゃーびーる、於

茶、入浴、理髪、涼風、新禅、秋の霧
の新しさ、氷嚢、月の光、風雲の飛的と
移り行く、夜静の内減、世の業の結、井戸
う、適当の詩集、夜陰の散策、夜
の本屋往来、珍書、北を求める伊藤屋に護花
さんとのを得た、美濃紙本で十枚、普通
往来に倣ふ、神家治、こゝいてある、ひ屋、
ひさうの通稿、もしも夜向に出来ておる
場〻実用に供さんとまのへ、唯とか
人でも、うれも往来の出来てみるうとうと
古籍商の往来をも心ひかれ
来りたのである、神のてあるの北故ひあろう

こ反復して見ると、ところどころに古物の鑑賞する用語を羅列されてゐる。通俗部数の方うを多きを占めてゐるが、用語の内に高麗の語用語をも今理解し難きものもある。宋版元版南本朝鮮本活字版足利版をも列挙してあることを見ると文弥北条時北条時宗古版を珍重したおもうけこうくる。版の刻年うゐのびあるが、文政版のものもあるう、大抵で少数されたものもある。書史学の初歩のようなものを架中する一興もある八月八日の夜

今也庵

とのゐを早引形、巻懐形、紙と摺の内
廣形摺　折本　有巻　ちらし書ぶもて
やう理解される奴

○明治以来外国人が日本の有形無形の文化に寄與した英人の姓名や国籍や其の擔任の事項や其の功績を今文部省に於て取調べつゝあり多七半のものを事務的に種々指図をなしたるを今まで公方面の代表ともなる人名を登録したる既に百八十名上の多、而は近頃に迄めたる三百名の達することも困難なるべし幸に帝国大学の傭入れる外人の経歴を調査するに大学に於て

調査され一冊の記録あり、過般その全部を謄写せしめたるまま、なほつゝ検閲取捨を施ふんとせるを知らずして漸やく一通り閲覧をすりしに、此記録と称する外人八百名各科の数のとして傭聘されたるものゝ最近二年間成績の校勘なりし大正十年に至る、社間逸漏あるべきも、載せる所の人名二百数名を算す、皆各契約書の正文を摘録し、受持を勿論在職の動静傭聘経歴および附与傳を附するものも少うなく、今各年傭入の人数統計をなるべく次二年ブルベウキを始めとし次十三四年迄なるべきを知る。

即ち			
二	十三	十四	4
三	十四	十五	2
四	十五	十六	1
五	十六	十七	3
六	十七	十八	1
七	十八	十九	4
八	十九	二〇	7
九	二〇	二一	1
十	二一	二二	2
十一	二二	二三	4
十二	二三	二四	5

餘の年月に於て時々一年三四人を傭新したることあれども多くは一二人を過ぎず、外人を使ふことの漸々漸減の状を有表に就て見るを得べし、大体明治の初年より給二万円乃至三万円を要し例へば近年を立て明治八年四月、物價の高騰にともなひ多くの傭人の必要なりしも人物の乏しきを以て勤奮を奬勵し三等を以て三等を以て等外とし、四級を英米佛獨四級を甚だ少なし瑞典、加奈多、澳太利、伊国等の記録中に外国語学校を包含せざるは殊に四級の人のみを言ふを俟たず

余は之れを検閲取捨するあり、有勲者、立職の長きを為、大切なる課目を抜任したるものを主とし採用したり、但し明治の初年傭入れたるものを勲等の有無を物差とし又第八の課目を抜任せざるを以て創始時期の教育家として可成多くを採ることとせり、明治十年より十二年に至る数年間を余の大学在学中なりしを以て新しく教を受けたる教授の名も多くは見えず閲覧の際無味を感することなりき、他の年度に於ても全く此の如くなる外人多く元撰を全くその経歴を明かにするを得ざるもの二百名を除外したるを以て四五十名に達するもの也

八月六日記

○此夕の四中散策七つ半過く雑儀に流汗淋漓

神田ひさいつも風月堂に飛び込み、いきなり求めるものを冷酒に麦酒ひあるいは別てひ物を要らないが、アサク麦酒でうすい酒まぜる格の料理屋でいいなどと言ひ飲う物を吟ひ出すこともあるそこで、日本風の酒のうすめる一寸酒の飲めるひ物をこういうとこふと、アリマスとこふ、出して来たのが四五いろいろと載つてゐる、腸詰の細ゝ切つたのや、サラデンや鶏肉の煮たの一片を雲丹を點したのや、酢漬の辛味のある野菜やらで、酒肴ならば上のものへひ物でもあるこんを肴へていうて夜に泊まる、えらい支那料理の八菜の校るのもあり、西洋もあるオムレツとひも云ふのう、然んで求めるんが分る心

のものもある、

○毎日夕方から四時頃迄蓄音機でいろ〳〵の歌うを喧しくこえる、西洋音楽もあるバ都々一もあるが流行唄の方である、民衆娯楽術とと云へバ、家庭の銀婚娯楽として辛抱もしてやらねばならぬが、隣人のうるさいものである、すべて蓄音機を入れて音楽をドコトなく忘味うある、完全な婦人の指揮の如く口校ひあるが、家族と鐘紡の音楽を呼んひあるが分る

○又り寸孫の蓄帳を得、巻首に谷鐵心の天城漫々の紫雲うあるところ天城山帳を俗に帳の名とする

梅雪、梧菴、香谷、柳塘、四時亭、谷々、[illegible]、二枚つ
ついとみる、小樽屋[illegible]帖を第中に深く
八月七日記

○又閑に任せて山陽の資料を書きつく
軟醪が最平賞を通いて時一四の金を
惜らんことを求めて書間の学を終る
上樟さんと彼れの杉前詩巻の巻首に
載せてある其の手紙の光名論文とある
を誰れかと思うに所、坂本英山の大観を
ゴ奥平海軍に無くしたるを
る、高的海軍と同志で手交つれもい
のなり、尚は考あべきなり

山陽の宅里恵とあり二年九月十五日死
亡した、山陽と二十四年である、四二年九
月碑を建て梁川星巌と貞節氏墓と
隷書で碑面に書した碑陰の文を松陰撰
庵也しとある、山陽の碑[illegible]文うるのを室
の碑[illegible]印人で文のあるのを長比、里恵の公儀
[illegible]貞操高特の賞詞[illegible]伝で貞節二字を其後
とすと文中にある

山陽の死中に賀帯[illegible]断西六家詩鈔の頭書に
仁寿山に葬とあり、北仁寿山と姫路にある
坂本英山の大観中に梅史[illegible]の美濃の某家に花
する梅文聰の書幅を五十番[illegible]中受け

四巻氏

京ニ帰りし時山陽ハ社祢を著し他の文四人と出せしなどなりとなる故に整いしい保し
故の忠臣として楊を高ぶる畏敬しとしを
実ハ赤穂ニ山陽の北恢の墓の西ハ
北海道の人七百年ハ義兵を挙げ北恢を
尺て勤王義兵を挙げ異名海尾ハ城又
の革命ニ後世の訓戒とする書を頼ま
北恢の面を慕しんで其ハ楊又
聰を工ラン省学さえ
の学ハ学ハ家ハ
橋飼敬不の七十賀を延をひらきる折のるを余
うて近ハ挙げ挙ぎしことあり今黄山の大

釈を説まるる実のしく異なる所あり且つ山
陽「明二重説」を作り毒をなすとなる
義の説うさる所こ、其説云
（前略）夫明二重之精者、服之無歇、亦不比他草
之易敗、而王公一宗之、輙斥之、以更新者、未
究其用也、則未盡其毒也、不為其用又
不遇其所、而自保其毒、所以可賀、或曰、翁非
産於京者、饒使翁非産於京、亦成名
於京、猶明二重之取材於東、而製諸
京也云
其の説なる敬不の人もそなる為らめとなる光
生と書くべきを翁と書くとあるは所の雅なる無

礼であると云ふのは山陽を富士に比し又北の
山に比するとも云ふと云ふ終に書き来れとある北の
双二峯祝七夜めにのう焼しにのう皮肉の富士
のある様なも後める
山陽の四方山楽の愛し海仙の神意に係る
この立字額う掲げたもあることを舎う詩巻記
中なる載せも亘いに推れ北額面う数りと見る
後のあるのと苔蘚の体を云う海らしにうら今
大観すう詩之

是山陽翁四字書う懐若漱墨之捻の時
安政四年十巳後月望七十三叟海仙
右の山陽詩鈔の数百峯に拓し山陽詩鈔の

唐本を作るときの山陽の注文と云ふ山陽う
北等のる方向の荀らしうこと
端かこれうも推せるる北の荀を今の人
田中　七の花仲もあるる

北方荀と英山の大観に　八月吉記
すと

拙詩鈔件

西遊行の評うる茅山日と云ふ
ゆ尾崎不死七倫ふ日うてハあり
第一第二第三（即西遊行上下）
三小伝人評入まうも以尾百茅
四と和書の巻と首に茅山云の傍

以下不署名者盡係茶山評

といはしてくれ

さゝへハ西遊詩を知り　さすか野呂も

ところしく、

著卯自由（ヤコミニ）集

第八　十行二十八字　山陽樂府評ハ

ヤコミナシ金時遊の類ヲいひし

為　茶山二の為の状の如し　題批

此類ここことハ大ニ嫌ヒこ

○坂口五峯来訪、話次探まちことあり、阿波の

藍商のる某といふ者の畫仙と稱し書人ある

画を作る其畫癡たり得意こ、此ものゝ壽牲を

くと中島棕隠の画屬ころ、棕隠を石碇後詩

を送しそまうゝ乱暴な男ひ、酒資を

得んとるえれ娘を責らんとしれことゝある、娘ハ

辞し棄の毒化ゐ棕隠く行つてくれと云ふと

娘を自分ハ娼妓ますれると云ふのゝと交渉する

と、そうれと云ふのひ娘ま歌ゐいて互ちハ家を

脱し、阿波の親族く身を託し、後ハ縁つきし、

其の画を令けたゝのか即ち其仙だと云ふ、まこ

とゝ耳新らしき話なり、此の其仙の家ゐまた山陽

の絶句を題しれ畫幅ハ竟ニ今も藏しれある

とこふ、守まつまても取つて貰ひたいと云ふひある

光義ケ枝なるあく花しあるあ海と中路桜源の花什
う四いつて林仙の家にあるのとくらう当家に桜源
の景をもとして語るを少くく異名四海尾の
自家の詩集を刻せんとしたことがある海尾の
を書書いて大名を惜しとかいつて詩を乞ひ拙ひあつ
ひつて、詩集を刻するを乞ふを乞き友人連を塔ち
眉をひそめて、あんな悪詩を刻されたを溺すると
何をうして婉曲の思ひ止まらーまる法をさきや
と首を傾けて推敲しと、その時閑達の桜源を
見を面倒を無いおれて任ても百ケ先百姓
役本を取つて来るといふうの意を伯也
百くくと、果して元つて来た桜源の時

四人と語りて云ふて、これをとり出すまで一寸困つたの
ら山陽を出しに遣ひ、山陽の又たいと云ふうな使
セと云ふとくく、それを幸ひ是れ又て貰らいたい
と直くく出して渡したサア、えんがあると刻する
ことうあるもの、焼いも仕事あるの限ると云
ひ出したが、終と焼いたうとうのそこまひきて
うらめ、先ニ角梅源の法の達の面白うえ
えるくんを林仙の言ふ不比と云ふ、前ニ云ひ
杉峰を河茶の色 廊の花
○寿鶴の長良川の意をも住とす、
殊ニ寿鶴の掛りを上海とを先寿殊ニ多
魚を好まセ給ひなるまつき長良の漁家を者り

毒矢四しるし、之れを猪に射るものあり、猪忽ち死す、鵜の歯を穿つるに毒を含む、貴賤の人に献ずべからずと、注曰者為めに消毒して之れを毒するの法を知らんと、曾て銅鍋の物に浸すの法を憶起す、鵜の歯痕を反するもの多し、傷めらるる故に校猟の途中歯痕を廣記すと云へり、偖て伊那麻呂公の傷を拭ふ鵜飼なるべし、記日本紀の神武紀に見えたるものなること久しと云ひ、隨書に曰

倭国有多陸少、以小鑊挂獸頸項、令入水捕魚

とありと記す、古くより行はるべし、支那も同

様の法あり、倭雅の蜀人の書、魚を捕ふ法を紀す、全く我鵜飼の如きと異ならず　又云く

長良川の傍に鸕鷀七家あり、毎家平均鸕鷀十二頭を馴養し、所謂鵜川鵜飼の国なり、北島数程あり、海辺を良とす、ゴヤガラと称するものを用ひ、尾州知多郡の南海湾中の篠路にて之を捕る、其法初め木端の鸕鷀を生捕り、その嘴を縛り鵜匠を乗せ、鸕鷀を放ち魚を捕へ、陸に上りて之れを捕ふ、一回を得れば直に鸕鷀を換へ、之を長良に輸送す、鵜匠その年長く一定の形大なるものを撰別して之を立用、その鵜

こ長し或る小島雲間のものを懐情うて用
こ過せり且つ人と接することなく希ろと
毎年五月より九月に至るまで鸕鷀の候となり時々
鸕毎七艘を浮べ各流に陸つもせこ下る各篝
火（この炬火に樺皮を用ゆ故に樺火ともいフ
イマツ、又ウダイカンバの花ともを焼きその
時恰も書の如く殺人を刺殺を窺ひ者魚歴
と数のべし、魚思ふ驚躍し鸕鷀之を
駆逐す、鸕の頸の小環を以て之を貫き喉中
絶こなく魚を呑まず又くして者魚を吐出することを
能わらしむ鵜飼一名に十二頭を使役す各舟数
人ありて、その食むを宿ひ、急にその嘴を引て舟

に上せ之を吐出さしむ陸にて呑めば陸にて吐かしむ
此際十二隻の嘴を整理し錯乱せしめざる無
其術老練精巧なんぞ魚を獲ること俗多し只
一島すべて一時に魚を獲ること多く且
此魚大なる者は其量五三十目位に及ぶ此のこ
ときもの五六尾を喉中に含むことあるとなり
○竹取保寝後山陽新中に加の書き一二のことを
載せ得たり先づ其人の山陽と京師こ
とをこゝに書きつけ、原稿を作るの材料とする
山陽は大坂藩の儒者の家に生れ何不足な
き家庭に人となりたれ其母堂の教育のことき賢
明なる者にて紙上に表れ春風春雨のごとき之

祖父母を有つに、彼の順境に進んでは、
彼の母春子の家督を相續し、廣崎の藩吏
を彼の手に帰し、廣崎の吹屋とて
へられてあらう。併し斯くては恐らく平
凡の山陽であつたらう。才幹義胆と才二世の
方が上手に評判を待つる位が関の山
であつたらう。彼の天下の山陽となることを
得たのは、中国の一隅を固住することを甘んじ
ようとせずして、脱藩したことあるが、脱藩したことあるが、山陽を順境
天下の人となるとは限らず、
自身順境の
を自ら崎嶇の境遇に置き、荒盛りの種

々の苦労をしたことは山陽を仕り上げたのである。山陽も若い時代は全く不良の年であつた。彼は謹厚の叔父叔母に似ず、羸弱の身を以つて頗る放埒であつた。彼は志きりの放埒の途を辿り、遂に寡婦とうが、彼に放ちたる資を傾尽し、折角娶つた子まで出来た帰を棄てた。乞児の身を寄せて廣崎を脱して補へられて塩飽半の断刑されたが、終に廣嶋を出でて、後に茶山の塾に托せられ養はれて、才人の名を脱奇したが、江戸に出でて、京師の屋敷の傍らに素行の修まらないので、京師の屋

為に愛情をつのさんとし、彼れも亦事の成り難きを知りつゝ久しく為に過ぎんことを出来ざりしに、多くの人等不孝なるものなれば、彼れ京都を離れ、くまもと不忠を怒らんとし、彼れ京都を離れ、くまもと伽さに食の味を覚めし、美濃を越えんとしきに馬氏の富して細君と相許し、結婚をこゝに人間の拒絶さんとし、中石言瑞の媒妁ひ京都の煙花の間の女を娶らんとしが見合の日は先方も彼約しし、山陽の面目を丸潰れとなる、彼れの伏櫪期の炎河小事ども云ひあつたらう、係し山陽を怒り上げしのも此等の若方である、詳しく云へば貧苦や淺辱や嘲笑や

冷嘲や煩悶を皆な彼れの取つて大なる教訓であつたのだ、彼れは一家を職とする後九州の果まで旅行をやつて彼れの眼界を開拓し、こゝに相逢ふ、係しこれも種々の感化を受けこゝの世を去ひあつた、彼れへた物ひを大きな顔から出来ないこゝろと思ふや我力の盛んなる北地方にも山陽もるる弱點を刺さんも、辱めを受けたので、まだ彼れを苦しめたこゝろ苦を

[illegible]

流して爭鬪することを無つて、光を彼れを取つて[illegible]の樹藥とすることであらう、山陽を大家をなつたのも其事毒天品を依るのであるけれども、常を地獄を

古めかしく巧みな世渡りをするこの人は、時代の苦労をして世味の辛酸を嘗め尽し、[illegible]修業が大なる援助をなしたことは争はれぬ。山陽のごとく世[illegible]の中を心得たる者を多くもつ、彼れの名を通人ひ[illegible]、彼れの実は鍛ひ上げた世才を伝ふるのみならず、出[illegible]時代の苦辛を不行のこなしに比するものである。世才を伝ふるものであり、山陽が[illegible]潜[illegible]の苦[illegible]敏さ[illegible]どの社会でもいつまでも受けのよいのは[illegible]

[illegible]其の他若干の人間味が漲つてゐるからである。彼れは一家をなして、[illegible]親戚の優しい味が加つて来た。遠い廣島、十四里を有し、母を奉して各所を遊覧し、[illegible]時代を寄せて風流し、放埒時代を展ずるに比べ、茶山翁は音問を情らざるの浪費を換へて死後お寺の家産を傾つくしたのを見ても恰も前の山陽と別人の感がある。[illegible]異つたこと、[illegible]一つを罷滅したのみならず、文張苦労の男姉と云はれるまで、荒し順境を奉ずの義旦那で廣島帰り修学したから平々凡々の一藩儒で山陽の生命をとるの苦言ひてゐる

○高須板屋軒井深さが藤子の寿や尾張の行雄
此月や方寸を詩のて大隈侯伯記の材料を
若干得ようとて去ぬるこ上京の往々待ち

[illegible]

ろ、若し順境に春秋の荒耳那ぞ終つたならば

頼山陽の生命もあゝまでの者であつたらう

とこえぬこんであるであらう、東坡ハいつの代にも

寿はれて居るのも其の学識文章のよるとハ云ひ

実にあの人並び数奇の経歴を有つた人とな

いうからである、東坡も実に大なる苦労人であ

る、山陽も任官の経歴ハ居ないが東坡と

苦労のし様が異つてゐるけれども、苦労を知ち

一寸[illegible]苦労[illegible]人を[illegible]玉成す

ることは無い

八月廿日記

○高須梅渓軽井沢より加藤介春や尾崎行雄

此月廿六日を訪ふて大隈侯伝記の材料を

若干得ようとして居るとすぶる種々様々

中を一二級すくきものである、

明治六年を大隈侯を内務卿兼任大臣となす

時に井上と忘かく新衛し井上の命で山縣

大山松方三元老を歴訪し歴訪を為し此

日の情況をよく知つておる井上を為に重務

に罹つてゐるどうしても大隈に内務を組

織せしめねば国の危ないと着て取つて

廣中を言ふまで骨を折つたものである

井上を説く真中一の勤務を

シーメンス事件を起つて元老連の頭脳

となれことや其頃伊藤の某旅行なる日

本のを森しく論じたものである、日本

わが政時代に隆々として四国の進人となる

大心を下り板垣、後藤、寺内、西園寺

あつたが井上はいくらこんと刺激されとう

しても大隈を起すのを決心した即月

を使そして山縣外二元老を説うめた山縣

機をうかがひ敬ひあるから結局成をまし

たう松方を前元老はからうとの沈黙

ぬを欲し、自分を井上の花現であるとう自

分の言ふことを井上の言ふことを思つて黄

ハ松ハうるさく、貴下こう表し泥とたくまるを

て八黄ひき責任を負ハん松心をもつぬと云

ふ如きのび漸せく松貴重をもつて之をこ

びある、大山さ板垣の異論さ〻甚こ説しと、此
の二人の結局成りひあることと大隈さ長州の井
上さ報ずさ井上さ驚き起り細人を呼
びこんさ上京すさこと申て直ち汽車乗
り込て元老さ謁と云う、井上さ参議ひある
こと参内しとが、その時井上さ大奉言ス定
者を以て憲中しに参内しに、井上の長州
さ強硬論ひつかつも或さ安やん
繋さ〻やもなんの、その時の用意さ定
山を携帯しひひある、
大隈侯さどうこと云ふと一向氣の乗らず飽
まで辞退の意を漏らされに明日七時頃

大命の下ればどうあるも云ふに及ばず、その時
ハにもを得るのと云ふことひある井上
さ重想びあるさ大隈侯を説ふことう出
来す大隈侯、うう説ふ説ふさうと、その陽ある侯
の名侯さ二時ろ〻ろ、久し振りあ侯さ市
肝を出し合つに、その陽侍せしにあるを明日
二人ひ公の宅を面会さ茶飯し以ふの明日の手
のあるとこ、まんさ後の偽り受ける給東ひ
ひ此の渋さ伝化の井上さ大隈う京ん
で居ると思て君も金杯ひあ〻うとこを
大隈侯を金杯どころか偽金ういくらある
と云ふ井上を驚かしとこと云ふことひある。誠

今解散の時会する井上馬之丞五十嵐四の会を或
る所にて大隈侯に交付したることも
ありしが、俄し強て大隈侯を紀
州に招き井上と共に会の立面をも形かるべ
し
義理もある筈なれど
尾崎を限板内閣の時自分の日共和政治を論し
ひとりあて種々罪後さん終て内閣を良くのこと
を得ることなるべしと今く根の葉もなこ
とゆゑ、笑をもくば拝金宗を抗撃し米国のこ
とき共和政治は三井うの大統領に為らるゝ
であろうとの考なり）きめ、えんを拝金宗を非
とせるなり、なるべく将来を慰さんとする先つ其馬

を射ようとの目的にて私を陥れて大隈侯と板垣
はんとし或る策士を板垣（内相）に送るを先
け板垣を陥れ、執奏して私を黙くるもつて
のである、おうしいことなりき閣員中は板垣と大
心あうとのを自分で閣僚の終つて爵位授
法をつけたのを板垣と自分であつたのに、板垣と
この人を一人で奏内することを嫌ひでいつも自分
を誘つたことがある、或る日のこと私は閣
議に出会うもいつもと板垣ろうを（つてみると、議論
う終つてもいつもの板垣自分で話しうけもせずう
つと、その云てある如きを自分を黙内の奏上をす
るとの奏内する日であつたのと

大隈侯の條約改正（遭難）雅の時を英国
あつた、（遭難）雅の報を得た大隈伯の運命を気
ようと偶と出会うた二人の和尚の甲藩に対する
状を作る運命なりと閣議決定した所、甲藩の云ふ
所し兵卒なれば重い責任がある、閣議は
（きこえ）廣をすんだ多くの金へ係し佐賀藩
いろいろの事を顧慮する別れた自家の責任に
属することを心配する多くの助言あり、伯爵の
ようと一層責任を複雑にし、無論助言あり、
大隈侯を大臣の重職にあること思う助言する
まいと云ひたる屋敷に義勝しその知れると
大隈侯を平寧されてあれので大いに考えれと

浦つと
大浦の件は決して大浦が角突合ひ最後
閣議で屋敷の大浦を前に置き西郷歴史的な上を
閣議と長藩義を出来ぬと大浦の顧慮
変した怒義満をうしろ大浦の顧慮
放言し、大浦の怒つたのを見れのきこえ始めて
終りである
大隈侯遭難雅の後の事をかあるを、異状の
様に書きそれも外務省の方部に到て見るも
侯を默殺されて居れ侯手を差し延へて自分
と握手された侯の時の握力はなかなか強烈で自
分も強くられぬるを痛うて、或る普通の為めで

あつれども、此度、都下の名醫と大機
まつ合せ比中る、池田侯高う前條を指揮しに
夫人に新しく交渉とし比の医、醫者の目新面
を宜あれのも、池田であの比、裏を変えて駆け
付けることの之満れ仕事の困て時自分の
進捗つれ、此外四の公使も皆高物合うけ
又来て来れ、大官ば女逸早く来れの也西の後者
で裏面を満へて用いれる小欄を傾ける、墨田
七時の徐程であるとう無論来れ、此人をいつも自
分が冊帳に勢和を又ある様く来るの例
であつれを除る

八月九の録

○八月十日、又寸珠帳を持て、来華山が、碎嶽

山が翠雲人物一枚、鯰上浜舟一枚、芙雲蛙、十
歌厂、梶渓翁、邦助、の鳥を収む、義千の絵
白を存す、冬家小品落愛まし
○墨海(雑誌)は肥部波山本義の略前義士碑
の前絵も載す、鯰助の遠なうこゝに収めあ
く、略高の遠れる碑を一時毀れるも後年
板本のうち再び刻れ遠つ、撰文前絵と多
の板本)あり、

舉以善濟其事則又可以併觀
良雄氏優才足以運籌深智
足以投機矣此其盛躅之所以
前後有一而無二獨赫々乎耀於
千古者蓋亦在乎此矣嗟乎夫
天理人心誰實無之苟有人心者
又惡得不欽其風而悲其志哉

四十七義士碑

義烈之出於精誠而動天地感
神明者其盛躅凜々乎為百世
人臣之標準焉乃可以敦薄俗
奮士風矣元禄年間故赤穂
[illegible]國除以其
變出不虞藩臣士危皇失措
議論鼎沸人心洶々其趦趄不能
自振者皆縮手墜膽諭久要之
盟棄舊邀新切手室而逃其
輕躁鹿暴徒負志氣者皆奮
然扼腕以期援城拒
命致死殉君而勿去焉耳殊不料
其所以戰君臣之綱常犯
國家之典憲反重先君罪之義
也大石良雄[illegible]乃
從容拒群議守禮奉大獻城
而違之其志蓋在報先君之讐
也於是歛舊藩士士自操節
制而堅[illegible]定謀久[illegible]
潛入于吉良氏邸殪之於一擊
卒霽先君之幽冤於九泉[illegible]
下矣然以當夜擁衆動兵於
都下府迫依其律以各賜
死焉泉岳寺侯之功德院也
其寺僧[illegible]公請其屍得瘞座諸
先君墳塋之左右乃表曰四十七
義士之墓[illegible]亦義士敢死往來
其下者率徘徊欷歔而不能去
迄今百有餘年而人心之思慕
如一日雖小夫婦人孺子皆能誦

關東龜田興撰

其姓名感激流涕稱而不已其義烈可出於精誠而所以動天地感神明者亦激勵千古耿々于其宇宙不磨如此矣且良雄氏首事唱義之間鞭其心踊而不洩其謀經歷困踣而不挫其志先事而候仇家之便察其嚬呻與其睨眄或耽酒招妓以消晨氏之忌而解其警焉其意念深苦非一日之積也又使彼四十六人皆能承其指揮守其節制而一舉以善濟其事則又可以併觀良雄氏優才足以運籌深智足以投機矣此其盛躅之所以前後有一而無三獨赫々乎耀於千古者蓋亦在乎此矣嗟乎天理人心誰實無之苟有人心者又悪得不欽其風而悲其志哉

余毎聞赤穂遺臣事未嘗不感激扼腕而為之横涕也而當時談者妄構異論設曲說以擅議其事至其甚者則誤認春秋書法題[illegible]義士以賊稱是其人非娼嫉忠風浩歎則或天理人心之滅也亦幾乎奸臣憸人以詭辯傷善類矣其觸神人之憤者豈可不畏歟謹念良雄等[illegible]四十七人[illegible]其心事如青天白日浩々正氣猶凛々能使皷天下之義氣而激天下之士風則其關世教者豈亦[illegible]大哉余住持劉公大轉法輪弘颺宗風於是紹故住主公之志而崇義士之墓焉因使余撰文勒石以建諸墓側嗚呼公亦義士哉

（服部波山舊藏其一）

以下全て

白　紙